

令和6年度
社会福祉法人 心友会
事業報告



基本理念 親亡き後の子供達の為、国際社会、地域社会で人間らしく、安心・安全・共生できる心豊かな施設づくり

基本方針・運営方針・職員の使命・経営方針・	P 3
職員倫理綱領・	P 4
職員行動規範・	P 5～P 7
社会福祉法人 心友会 沿革・	P 8～P 11
社会福祉法人心友会理事・評議員会開催状況・	P 12～P 13

I．総務部

- 1．総務支援課
 - (1) 総務係・ P 14～P 15
 - (2) 人材育成係
 - ① 国内・施設内研修、職員教育 P 16～P 17
 - (3) 施設管理係・ P 18～P 19

II．総合安全管理部

- 1．安全管理課
 - (1) 安全係・ P 20
- 2．健康管理課
 - (1) 健康係・ P 21～P 22
 - (2) 医務係・ P 23～P 24
 - (3) 栄養係・ P 25

III．障害支援部

- 1．相談支援課
 - (1) 相談支援センターしいのみ
 - ① 特定相談支援事業・障害児相談支援事業・ P 26～P 27
 - ② 一般相談支援事業・ P 28
- 2．入所支援課
 - (1) 障害者支援施設しいのみ園・ P 29～P 33
 - ① 施設入所支援事業（定員 40 名）
 - ② 生活介護事業（定員 40 名）
 - ③ 短期入所事業（定員 18 名）
- 3．地域生活支援課
 - (1) 生活介護事業所 しいのみ園ころ・ P 34～P 37
 - ① 生活介護事業（定員 20 名）
 - ② 日中一時支援事業（定員 10 名）

- (2) 生活介護事業所 しいのみ園こころの平山・・・ P 38～P 40
 - ①生活介護事業（定員 20 名）
- (3) 生活介護事業所 しいのみ園こころの誉・・・ P 41～P 43
 - ①生活介護事業（定員 20 名）
- (4) 就労継続支援 B 型事業所 しいのみ園あい・・・ P 44～P 47
 - ①就労継続支援 B 型（定員 20 名）
- (5) 共同生活援助事業所 しいのみ園ほんだ・・・ P 48～P 51
 - ① 共同生活援助事業（しいのみ園 のぞみ寮 定員 6 名）
 - ② 共同生活援助事業（しいのみ園 つばさ寮 定員 7 名）
 - ③ 共同生活援助事業（しいのみ園 さくら寮 定員 7 名）
 - ④ 共同生活援助事業（しいのみ園 ひかり寮 定員 5 名）
- (6) 放課後等デイサービス事業所 しいのみ園ともたかだ・・・ P 52～P 55
 - ①放課後等デイサービス事業(定員 10 名)
- (7) 放課後等デイサービス事業所 しいのみ園ともみやこ・・・ P 56～P 59
 - ①放課後等デイサービス事業(定員 10 名)
- (8) 放課後等デイサービス事業所 しいのみ園ともほんだ・・・ P 60～P 63
 - ①放課後等デイサービス事業(定員 10 名)
- 4. 地域包括支援課
 - (1) 福祉のまちづくり支援室・・・ P 64～P 65

IV. しいのみ園グループ委員会

- 1. 衛生委員会・・・ P 66
- 2. 給食委員会・・・ P 67～P 68
- 3. 防災・救急委員会・・・ P 69～P 71
- 4. 広報委員会・・・ P 72
- 5. 安全運転委員会・・・ P 73～P 74
- 6. 虐待防止及び身体拘束等の適正化委員会・・・ P 75～P 76
- 7. 支援のあり方検討委員会・・・ P 77

V. 決算報告

- 1. 貸借対照表・・・ P 78
- 2. 事業活動計算書・・・ P 79
- 3. 資金収支計算書・・・ P 80
- 4. 経営指標(2 期分)・・・ P 81
- 5. 人事記録・・・ P 82
- 6. 事業組織図・・・ P 83

心 友 会

基本方針

1. 法人の使命(経営理念)

社会福祉法に精神に従い、福祉を社会に啓蒙し、全ての人がその境遇、立場、宗教を問わず、また障害あるいは障害程度の区分無く、社会の一員として自分らしく生きてゆける為の環境を整備します。

2. 基本理念

親亡き後の子どもたちのため、国際社会、地域社会で人間らしく安心・安全・共生できる心豊かな施設づくり

運営方針

利用者の人権を尊重しながら、施設で生活することが最大限幸せにつながるような支援を主体として、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ自立した生活を地域社会に於いて営むことが出来るよう支援する。職員は明確なる洞察と判断に基づき創造と科学的合理化を図り、和を持って一致協力し、利用者には愛情と熱意と真心をもって接し、より多くを福祉に貢献する。

同時に障害者福祉に広く目を向け、障害者施設の在り方を再検討し、地域福祉の核となる機能の強化を図る。

職員の使命

私たちは、常に感謝の気持ちを持ち支援し続ける。

私たちは、常に初心に戻り自己研鑽し支援に活かし続ける。

私たちは、利用者にとって最善の支援を考え実行し続ける。

私たちは、地域の社会資源として、地域とともに歩み続ける。

私たちは、福祉の未来を創造し続ける。

経営方針

施設で行っている多種多様な仕事を活用して施設を利用する方々の仕事と余暇（創作活動）を充実させ、自分らしいライフスタイルを確立してもらう。

職員倫理綱領

前文

職員は、利用者一人ひとりの尊厳を守り、利用者がその人らしい自立した豊かな人生を自己実現できるよう支援することに努めなければなりません。

ここに、職員一人ひとりがその専門的役割を自覚するとともに、職員全員が共に協調し、公正かつ適切な支援をするための基本となる「職員倫理綱領」を定め、私たちの規範とします。

第1条 人権の擁護

いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、利用者の基本的人権を尊重し、擁護します。

第2条 人格の擁護

利用者の個性、主体性、可能性及び意思を尊重し、常に対等な立場で支援します。

第3条 心身の安全と健康の保持

利用者一人ひとりをかけがえのない存在として、心身の安全と健康の保持に努めます。

第4条 プライバシーの保護

利用者一人ひとりの尊厳を守るため、利用者のプライバシーの保護に努めます。

第5条 財産の管理

利用者の金銭や所有物等の財産については適正な管理に努めます。

第6条 専門的な支援

専門家としての使命と役割を自覚し、絶えず自己研鑽を重ね、自らの社会性の確立を図り、利用者に対する適切な支援の提供に努めます。

第7条 業務の透明性

利用者及びその家族等に対し、適切な情報の提供を行うことにより、業務の透明性の確保に努めます。

職員行動規範

前文

この行動規範は、職員一人ひとりが「社会福祉法人心友会 しいのみ園 職員倫理綱領」に則り、利用者の人権を擁護し、公正かつ適切な支援をするための基本として定めます。

1. 基本的事項

(1) 人権の擁護

- ① 利用者に対する命令的、威圧的、権威的な言葉遣いや態度を慎み、常に対等な立場で、利用者主体の支援を行います。
- ② 家族・関係機関等との連携を図りながら、利用者一人ひとりのニーズに対応したサービスの提供を行います。
- ③ 利用者が障害の態様等に関わりなく、地域社会を構成する一員としてあらゆる体験の機会を得られ、市民生活が送れるよう支援します。

(2) 人格の尊重

- ① 利用者をあだ名や呼び捨てで呼ぶことを慎み、呼称は「～さん」などの敬称を基本とします。
- ② 職員を「先生」と呼ばせること、また職員間で「先生」と呼び合うことは慎みます。
- ③ 利用者の施設利用の開始に際しては、事前に見学や面接を行い、施設利用の目的、期間等を確認し、施設の基本方針、サービスプラン等を十分に説明するとともに、本人の施設利用の意思を確認します。
- ④ 利用者の生活歴を把握し、人としてより豊かな生活がおくれるよう支援します。
- ⑤ 施設利用の終了については、本人及び家族等の意思を十分に確認し、適切に対応します。

(3) 心身の安全と健康の保持

- ① 利用者の生活環境の整備を推進し、事故防止と安全確保に努めます。
- ② 常にきめ細やかなケアを心掛けるとともに、日頃から医療機関との綿密な連携を図り、利用者の健康保持に配慮します。
- ③ 利用者の薬の服用については、服用内容を十分確認し、適切に行います。
- ④ 利用者に関わる事故や疾病については、速やかに家族等にお知らせし、本人及び家族等に十分説明します。

(4) プライバシーの保護

- ① 職務上知り得た利用者の個人情報等については、秘密を保持します。
- ② プライベートな時間と場が確保されるよう配慮します。
- ③ 居住空間については、プライバシーを守ります。
- ④ ソーシャルメディア（ブログ、フェイスブック、ツイッター、掲示板、ホームページ等インターネットを利用した情報発信媒体をいう。）において機密情報を発信することも機密情報の使用、開示又は漏洩に当たるため、当該行為を絶対に行わないことを誓約いたします。

(5) 財産の管理

利用者の年金や預り金等の管理は、「金銭管理要綱」に基づき適切に行い、事故防止に努めるとともに、その使用については、利用者及び家族の意思に基づき行えるよう支援します。

(6) 専門的な支援

- ① 利用者一人ひとりの個性や障害態様等に応じ、可能性を伸ばし自立を促すような支援を行います。
- ② 利用者の意思を尊重し、各職員がその支援内容を共有し、連携のもとに支援します。
- ③ 利用者と支援者の対等な関係に基づく、信頼と納得が得られるサービスプランの立案を行います。
- ④ 利用者の生活が、社会一般の文化や生活習慣などにできるだけ反映されたものとなるようにします。
- ⑤ 利用者が社会的なマナーやルールを身につけられるように、多様な機会を提供します。
- ⑥ 利用者が地域の社会資源を活用した体験の機会を多く持てるようにします。
- ⑦ 全ての利用者にとって「働く」ことの意義の理解が進むようにします。
- ⑧ 地域生活や就労生活に関する利用者の意向を尊重し、その可能性を育み実現に向け支援します。
- ⑨ 利用者の生活環境に配慮し、生活の場と作業の場を可能な限り明確に区別するようにします。

(7) 業務の透明性の確保

- ① 施設運営、支援内容等に関し、利用者や家族に定期的に説明するとともに、意見、要望等を聞く機会を設け、利用者等の意見が反映されるようにします。
- ② サービスの自己評価制度及び苦情解決制度を実施することにより、利用者に対するサービスの質の向上を図ります。

2. 日常生活における支援体勢

- ① 常に利用者と職員の挨拶を励行するとともに、利用者の日常的な会話に耳を傾け意思の疎通と情緒の安定を図ります。
- ② 利用者に対し、日常生活や行事等の日程は予め確実に伝え、円滑に日常生活を送れるようにします。
- ③ 食事や入浴等、生活時間にゆとりを持たせ、楽しくゆったり過ごせるようにします。
- ④ 利用者と交わした約束は守ります。

3. 禁止事項

ここに定める事項は、職員一人ひとりが厳に謹み、行ってはなりません。したがって利用者個々の状況により、一定の制限行為を実施する場合には、緊急止むを得ない場合及び事前に本人・家族等に十分説明し承諾を得た場合に限られます。

また、この場合講じられる措置は、事業計画や個別支援プログラム等に明記し位置づけられ、実施される必要があります。

(1) プライバシー侵害の禁止

- ① 利用者の入浴、衣服の着脱、排泄等の際に異性職員による介助及びこれに準ずる支援をすること。
- ② 利用者個人宛の郵便物等を本人の了解なしに開封すること。
- ③ 利用者の衣服の着脱やトイレ使用の際、人目にふれるなど配慮に欠けること。
- ④ 本人の了解なしに居室に入ったり、所持品の確認をすること。
- ⑤ 利用者本人や家族の了解を得ずに、本人の写真、名前又は製作者名の入った作品を掲載、展示したりすること。

(2) 制限の禁止

- ① 自傷や他の利用者に害を与えるなどの理由により、安易に行動上の制限を加えること。
- ② 利用者と家族、知人との間の電話や手紙など制限すること。
- ③ 利用者の帰省、面会、外出等の自由を一方的に制限すること。

(3) 強要の禁止

- ① 命令口調や態度で利用者に指示すること。
- ② 作業等の諸活動に対し、いたずらにノルマを課すこと。
- ③ 施設側の都合で帰省や施設利用の終了を強要すること。
- ④ 利用者個々の人格を無視した画一的な行為を強要すること。

(4) 差別の禁止

- ① 殴る、叩く、蹴る等の暴力行為を行うこと。
- ② 正座・直立させるなどにより肉体的苦痛を与えること。
- ③ 身体拘束、閉じこめ等、行動を制限する行為を行うこと。
- ④ 健康上の理由のない食事制限や長時間の放置をすること。
- ⑤ 命令的、威圧的な言葉遣いや態度又は無視等による精神的苦痛を与えること。
- ⑥ 性的嫌がらせ、わいせつな行為をすること、又はわいせつな行為をさせること。
- ⑦ 利用者に関わる体罰等を見て見ぬ振りをすること

社会福祉法人 心友会 沿革

平成10年 7月	社会福祉法人心友会設立準備委員会立ち上げ 千葉市緑区高田町知的障害者入所更生施設準備委員会開設
平成14年 3月	社会福祉法人心友会設立の認可（社会福祉法第32条の規定） 千葉市指令保障第406号
平成15年 3月	知的障害者更生施設「しいのみ園」 認可 事業者番号12100200033318 知的障害者短期入所「しいのみ園」 認可 事業者番号12100200033136
平成15年 4月	千葉市緑区高田町に知的障害者更生施設しいのみ園開所 （定員 50名 短期入所 6名）
平成17年 4月	児童短期入所認可（定員 宿泊6名 日中預かり15名）
平成18年 4月	自活訓練事業認可（定員2名）事業者番号12100200033318
平成18年 10月	障害者自立支援法施行に基づく指定障害者福祉サービス事業 短期入所「しいのみ園」 認可 事業所番号1210100762
平成19年 4月	日中一時支援事業所認可（千葉市委託）事業所番号1260100761 （定員 日中預かり型10名 放課後対策型15名）
平成20年 6月	共同生活介護・共同生活援助事業「しいのみ園ほんだ」認可 事業所番号1220100216 運営開始（定員6名）（しいのみ園あゆみ）
平成21年 3月	障害者自立支援基盤整備事業 しいのみ園デイコーナー増築・新支援員室の新設
平成21年 4月	生活介護事業「しいのみ園こころ」 認可 事業所番号1210101653 運営開始（定員20名）
平成21年 4月	共同生活介護・共同生活援助事業「しいのみ園ほんだ駅前」 運営開始（定員6名）（しいのみ園のぞみ）
平成21年 12月	韓国 学校法人 瑞江学園 瑞江情報大学 交流協約書の締結
平成22年 3月	財団法人中央競馬馬主社会福祉財団様 社団法人中山馬主協会の助成により しいのみ園1階2階共用部廊下張り替え工事
平成22年 4月	千葉市障害児等療育支援事業認可（千葉市委託）
平成22年 7月	児童デイサービス（Ⅱ型）事業「しいのみ園とも」 認可 事業所番号1210100762 運営開始（定員10名）
平成23年 3月	社会福祉法人 清水基金様の助成によりトヨタノア購入
平成23年 4月	共同生活介護・共同生活援助事業「しいのみ園ほんだ2丁目」 運営開始（定員6名）（しいのみ園ひかり）
平成23年 4月	生活介護事業「しいのみ園こころの都」認可 事業所番号1210102065 運営開始（定員20名）
平成23年 5月	「しいのみ園とも」 「しいのみ園こころの都」事業所へ移動
平成23年 11月	財団法人JKA様（オートレース補助事業）の助成によりトヨタハイエース購入
平成24年 4月	障害者自立支援法新法移行 障害者支援施設「しいのみ園」 事業所番号1210100762 運営開始（定員 生活介護40名/施設入所支援40名）

社会福祉法人 心友会 沿革

平成24年 4月	共同生活介護・共同生活援助事業「しいのみ園ほんだみどり」 運営開始（定員7名）（しいのみ園つばさ）
平成24年 4月	放課後等デイサービス事業「しいのみ園とも みやこ」事業所番号1250100144 運営開始（定員10名）
平成24年 4月	放課後等デイサービス事業「しいのみ園とも たかだ」事業所番号1250100136 運営開始（定員10名）
平成24年 4月	特定相談支援事業所「相談支援センターしいのみ」 認可 事業所番号1230100271 運営開始 障害児相談支援事業所「相談支援センターしいのみ」 認可 事業所番号1270100033 運営開始 指定一般相談支援事業所「相談支援センターしいのみ」 認可 事業所番号1230100271 運営開始
平成24年 4月	日中一時支援事業所（放課後対策型） 千葉市サービスの廃止により事業廃止
平成24年 7月	社会福祉法人 千葉県共同募金会様の助成により スズキワゴンR購入
平成24年 7月	障害者自立支援基盤整備事業 しいのみ園厨房/食堂 増改築工事
平成25年 4月	障害者総合支援法に移行
平成26年 3月	日本財団様の助成により スズキキャリィ購入
平成26年 4月	千葉市障害者短期入所増床事業 定員16名から18名へ変更
平成26年 4月	しいのみ園ほんだ 共同生活援助事業へ一元化
平成26年 6月	経済連携協定（EPA）事業を国際貢献事業として捉え受け入れ準備 （平成27年度フィリピン介護福祉士候補2名）
平成27年 3月	日本財団様の助成により ホンダ ステップワゴン2台購入
平成27年 3月	千葉市GHスプリンクラー整備事業 しいのみ園ほんだ（あゆみ、のぞみ、ひかり、つばさ）スプリンクラー整備完了
平成27年 12月	経済連携協定（EPA）事業を国際貢献事業として捉え受け入れ開始（第一期生） （平成27年度フィリピン介護福祉士候補2名）
平成28年 2月	地域包括支援事業「福祉のまちづくり支援室」開設
平成28年 3月	29人乗りマイクロバス トヨタコースター購入
平成28年 3月	日本財団様の助成により しいのみ園こころの都 ホンダステップワゴン購入 ※8人乗り
平成28年 3月	しいのみ園 大規模修繕工事完了
平成28年 3月	千葉市指定障害者グループホーム整備事業の助成により 「しいのみ園ほんだ藤沢」（さくら寮）新築工事完了
平成28年 3月	千葉市障害者グループホーム自動火災報知設備整備補助金により 「しいのみ園ほんだ」（あゆみ寮）自動火災報知設備整備 「しいのみ園ほんだ駅前」（のぞみ寮）自動火災報知設備整備
平成28年 12月	経済連携協定（EPA）事業を国際貢献事業として捉え受け入れ（第二期生） （平成28年度フィリピン介護福祉士候補2名）
平成29年 2月	日本財団様の助成により しいのみ園 ホンダN-BOX購入 ※4人乗り
平成29年 10月	運動場設備工事完了

社会福祉法人 心友会 沿革

平成29年 12月	財団法人JKA様の助成により しいのみ園 トヨタハイエース購入 ※10人乗り
平成30年 4月	インターンシップ候補生（韓国人）受入れ開始（第3期生1名）
平成30年 12月	フィリピンケソンシティ障害福祉課表敬訪問
平成31年 3月	NHK歳末助けあい助成金より コードレス掃除機4台購入
平成31年 3月	しいのみ園ともみやこ 千葉県福祉サービス第三者評価 受審済み
平成31年 4月	生活介護事業「しいのみ園こころの誉」 認可 事業所番号1210104392 運営開始（定員20名）
令和1年 9月	強度行動障害を有している方のための施設「絆棟」 運営開始（定員5名）
令和1年 12月	経済連携協定（EPA）事業を国際貢献事業として捉え受け入れ（第三期生） （令和1年度フィリピン介護福祉士候補生2名）
令和2年 1月	インターンシップ候補生（韓国人）受入れ開始（第4期生1名）
令和2年 3月	しいのみ園ともたかだ 千葉県福祉サービス第三者評価 受審済み
令和2年 4月	職場の健康管理、安全管理を掲げ総合安全管理部を立ち上げ
令和3年 1月	しいのみ園グループ全事業所Wi-fi設備完備
令和3年 3月	しいのみ園こころの都 千葉県福祉サービス第三者評価 受審済み
令和3年 3月	就労継続支援B型事業「しいのみ園こころ」 廃止 「しいのみ園こころ」 生活介護事業所へ移行
令和3年 4月	就労継続支援B型事業「しいのみ園あい」 事業所番号1210105076 運営開始（定員20名）
令和3年 4月	放課後等デイサービス事業「しいのみ園とも ほんだ」 事業所番号1250101795 運営開始（定員10名）
令和3年 8月	しいのみ園こころの誉 千葉県福祉サービス第三者評価 受審済み
令和3年 9月	樹齢60年の桜の木が「ふくろうの森」に移植
令和3年 9月	経済連携協定（EPA）事業を国際貢献事業として捉え受け入れ（第四期生） （令和3年度フィリピン介護福祉士候補生1名）
令和4年 2月	財団法人JKA様の助成により しいのみ園ともたかだ 日産キャラバン購入 ※10人乗り
令和4年 3月	日本財団様の助成により しいのみ園ともみやこ 日産セレナ購入 ※8人乗り
令和4年 4月	社会福祉法人 心友会 創立20周年
令和4年 5月	障害者支援施設「しいのみ園」 日中一時支援事業 廃止
令和4年 5月	しいのみ園ほんだ 藤沢寮 定員変更（6名から7名）
令和4年 6月	しいのみ園こころ「日中一時支援事業」（10名定員）運営開始
令和5年 1月	経済連携協定（EPA）事業を国際貢献事業として捉え受け入れ（第五期生） （令和4年度フィリピン介護福祉士候補生2名）
令和5年 2月	千葉市緑区平山町 土地購入
令和5年 2月	社会福祉法人 心友会 創立20周年記念誌を発行
令和5年 3月	千葉市緑区誉田町2丁目 土地建物購入

社会福祉法人 心友会 沿革

令和5年 3月	しいのみ園 千葉県福祉サービス第三者評価 受審済み
令和5年 3月	しいのみ園ころ 千葉県福祉サービス第三者評価 受審済み
令和5年 3月	国庫補助金により 送迎用バスへの安全装置の装備 しいのみ園とも事業所
令和6年 1月	千葉市緑区菅田町2丁目2307-52 (2,208㎡) 土地購入
令和6年 2月	しいのみ園ともほんだ 千葉県福祉サービス第三者評価 受審済み
令和6年 3月	千葉市緑区菅田町2丁目21-988 (152.52㎡) 土地・建物購入
令和6年 3月	しいのみ園ほんだ 千葉県福祉サービス第三者評価 受審済み
令和6年 3月	しいのみ園あい 千葉県福祉サービス第三者評価 受審済み
令和6年 3月	千葉市障害福祉サービス事業所等整備費補助事業により 障害者支援施設しいのみ園 非常用自家発電設備導入 115KVA
令和6年 4月	しいのみ園ほんだ2丁目 (ひかり寮) 事業再開
令和6年 6月	しいのみ園ころの都・ともみやこ 事業所移転・名称変更 住所：千葉市緑区平山町526-3 名称：しいのみ園ころの平山・ともひらやま
令和6年 9月	国庫補助金により ころの平山 V2h設備設置
令和6年 10月	千葉市緑区高田町1943-8 (462平方メートル) 土地購入
令和6年 12月	千葉市事業用生ごみ処理機購入費等補助金により 障害者支援施設しいのみ園 事業用生ごみ処理機設置
令和6年 12月	福祉のまちづくり支援室 コミュニティカフェの運営 ふくろうカフェ 地域連携・支援事業 体操教室 事業終了
令和7年 1月	しいのみ園ころの平山 千葉県福祉サービス第三者評価 受審済み
令和7年 2月	しいのみ園ころの菅 千葉県福祉サービス第三者評価 受審済み
令和7年 3月	しいのみ園ころ 千葉県福祉サービス第三者評価 受審済み
令和7年 3月	福祉のまちづくり支援室 子ども子育て支援事業 森でどんじゃらほい事業終了
令和7年 3月	しいのみ園ころ 日中一時支援事業の廃止

+

令和6年度 理事・評議員会の開催状況

社会福祉法人 心友会

1. 会議の開催

(1) 理事会開催

第87回理事会 令和6年 5月25日

〈議決事項〉

- 第1号議案 社会福祉法人 心友会 決算の件
- 第2号議案 社会福祉法人 心友会 事業報告の件
- 第3号議案 社会福祉法人 心友会 任期満了に伴う理事及び監事選任推薦の件
- 第4号議案 社会福祉法人 心友会 評議員会開催についての件
- 第5号議案 社会福祉法人 心友会 太陽光発電システム工事契約の件

第88回理事会 令和6年 6月22日

〈議決事項〉

- 第1号議案 社会福祉法人 心友会 理事長選任の件

第89回理事会 令和6年 9月14日

〈議決事項〉

- 第1号議案 生ごみ処理機導入の件
- 第2号議案 高田町土地購入の件
- 第3号議案 社会福祉法人 心友会 令和6年度 第一次補正予算の件

第90回理事会 令和6年 9月28日

〈議決事項〉

- 第1号議案 高田町土地購入の件

第91回理事会 令和6年 12月14日

〈議決事項〉

- 第1号議案 高田町新規事業計画の件
- 第2号議案 社会福祉法人 心友会 令和6年度 第一次補正予算の件
- 第3号議案 福祉のまちづくり支援室事業の休止・廃止撤退の件

第92回理事会 令和7年 3月26日

〈議決事項〉

- 第1号議案 社会福祉法人 心友会 令和6年度 第二次補正予算の件
- 第2号議案 社会福祉法人 心友会 令和7年度 予算の件
- 第3号議案 社会福祉法人 心友会 令和7年度 事業計画の件
- 第4号議案 新規高田町事業所の入札方法の件
- 第5号議案 社会福祉法人 心友会 給与規定変更の件

(2) 評議員会開催

第59回評議員会 令和6年 6月22日

〈議決事項〉

- 第1号議案 社会福祉法人 心友会 令和5年度 決算の件
- 第2号議案 社会福祉法人 心友会 任期満了に伴う理事選任の件
- 第3号議案 社会福祉法人 心友会 任期満了に伴う監事選任の件

I．総務部

1．総務支援課

(1) 総務係

作成者 松岡 泰子

運営総括

社会福祉法人として、効果的かつ適正に事業を行うため、職員の業務をマニュアル化し、業務の標準化を図った。法人の財務状況等については、ホームページで情報公開し、事業経営の透明化を図った。

職員に対しては、働き方改革への取り組みとして、休息時間の確保及び年次有給休暇の取得徹底に努めた。

EPA 介護福祉士候補生に学習援助及び学習環境の整備を行い、将来の介護人材確保へつながるよう努めた。

基本方針

社会福祉法人として透明性の確保に努め法人の健全な発展を目指す。

- ① 職員の業務の標準化に向けたマニュアルづくりをすすめる。
- ② 社会福祉法人の経営・運営の透明性を担保し情報公開を社会に対して発信する。
- ③ 経営判断をスムーズにできるように各種仕事の数値化をはかる。

事業内容 報告

- ① 公印の保管及び公印捺印書類の保管（写）、理事長印の書類（写）の保管。
- ② 当該関係機関との連絡とそれに関する調整。
- ③ 理事・評議員会開催の調整。
- ④ 理事・評議員会の議事録作成管理。
- ⑤ 公式書類の保管及び管理。
- ⑥ 職員の教育に関する研修会の申し込み。
- ⑦ 職員の勤務状況の把握（有給休暇の管理）
- ⑧ 利用者の預かり金（お小遣い）管理、及び年金の管理と保護者への現金出納帳、元帳の作成及び報告。
- ⑨ 利用者のお小遣いの使途管理及び確認。
- ⑩ 小口現金の管理と報告。
- ⑪ 介護給付費の請求及び入金の確認等。
- ⑫ 物品納入業者及び工事請負の見積もり及び契約に関すること。
- ⑬ 予算、決算に関すること。
- ⑭ 予算案、決算案の作成。
- ⑮ 資産・財産の管理に関すること。
- ⑯ 寄付金の受け入れに関すること。
- ⑰ 職員の人事に関すること。

- ⑮ 職員の給与に関すること。
- ⑯ 規程、規則、内規等の管理に関すること。
- ⑰ 職員の労務管理及び福利厚生、その他、保険契約に関すること。
- ⑱ 補助金請求に関すること。
- ㉒ 本人負担金請求事務に関すること。
- ㉓ その他会計事務に関すること。
- ㉔ 行政当局、所轄消防署、警察署、土木事務所との連絡及び調整に関する業務。
- ㉕ 事業計画、事業報告、決算、予算の遂行、管理に関すること。
- ㉖ 職員の人事システムに関する人材養成、研修指示書、資料、記録の管理。
- ㉗ 法人の事務に関すること。
- ㉘ EPA（経済連携協定）に関する事務手続きに関すること。
- ㉙ 韓国人介護福祉士候補生に関する事務手続きに関すること。
- ㉚ 職員の退職金、福利厚生に関する第三者機関との連絡調整に関すること。
- ㉛ ITを活用した業務効率向上に向けた取り組みに関すること。
- ㉜ 勤怠管理システムに関すること。

○内部経理監査	2024年5月18日（土）	於：しいのみ園
○監事監査	2024年5月18日（土）	於：しいのみ園
○電子開示システム報告	2024年6月25日	
○現況報告	2024年6月25日	
○資産変更登記	2024年6月28日	
○EPA 介護福祉士候補生に関する事務手続き		
巡回訪問対応(リモート)	2024年5月13日	
EPA 定期報告提出	2025年1月16日	

(2) 人材育成係

①国内・施設内研修、職員教育

作成者 長谷川 由佳

運営総括

社会福祉法人の社会的責任や存在意義が厳しく問われる時代のなか、経営環境変化によって、人材育成の重要性が高まっているため、積極的に行動し、地域に貢献できる社会福祉従事者を目指した。そのため各職域における職員の知識・技術の向上を図り、法人職員として有能な人材を育成するための研修活動を実施した。

全国大会の参加、各自興味ある分野及び、専門分野への研修参加を積極的に行い、今一度利用者支援の質、知識の理解を深め、県内外研修への参加も会場へ出向き、参加する形を増やし、各自スキルアップを図った。

活動計画

(1) 以下の国内外研修への参加を行う。

- ・ 行動障害者支援サポーター研修
- ・ 千葉県強度行動障害支援者養成研修（基礎研）
- ・ 千葉県強度行動障害支援者養成研修（実践研修）
- ・ 虐待防止、権利擁護の研修（弁護士による研修）
- ・ 千葉県虐待防止研修（zoom 研修）
- ・ 障害者虐待防止マネージャー研修会
- ・ 社会福祉法人の経営について
- ・ 福祉施設長専門講座

(2) **新人研修**

年に 6 回を予定し、新人職員を対象に管理者以上が様々な場面・利用者支援についての研修・講義を行った。

感染症に対する研修「正しい防護服の着用」

コロナウイルスが 5 類へ移行される中、施設利用者への蔓延を防ぐため、健康管理部が主催となり、職員への正しい防護服の着脱方法の実技研修を行い、職員間で意識向上に努めた。

アンガーマネジメント研修／虐待防止・ハラスメント研修

職員を対象に利用者への虐待防止・職員間でのハラスメントの防止を目的として実施した。

活動報告

(1) 施設外研修

介助員を含む職員の障害者支援（強度行動障害）に対する知識・技術の向上を図った。
全国大会への参加を行い、専門分野に対しての知識や技術のスキルアップを図り、他施設との情報交換も行い、人とのコミュニケーション及び交流も行った。

今年度より、義務化となった BCP 研修（自然災害・感染症）も全事業所行い、各職員の意識向上を目指した。

- ・ 障害児・者相談支援事業全国連絡協議会研修会
- ・ 全国グループホーム等研修会
- ・ 全国知的障害福祉関係職員研究大会
- ・ 全国児童発達支援施設運営協議会
- ・ 障害者支援施設部会全国大会
- ・ 日中活動支援部会全国大会
- ・ 全国障害者芸術文化祭
- ・ 全国障害者スポーツ大会

(2) 施設内研修

① 新人研修

該当職員がおらず、実施していない。

② アンガーマネジメント研修

6/13～6/26にかけて計4回開催し、合計77名の職員が参加している。

③ 虐待防止研修

弁護士による虐待防止研修を行い、計74名が参加している。

保健師による虐待防止研修を行い、計47名が参加している。

④ 自転車講習

千葉南警察署協力のもと、自転車通勤職員を対象に計16名が参加している。

⑤ 強度行動障害を持つかたの支援研修

CAS による講師派遣研修を実施し、計24名が参加している。

⑥ BCP 研修

自然災害・感染症の研修を通所事業所は1回、入所事業所は2回実施している。

(3) 職員教育

年度初めに目標管理シートを作成し、目標達成に向けて自己研鑽している。また、定期的な面談を実施し、一人ではなく会社全体で取り組めるよう心掛けている。

外国人職員（EPA介護福祉士候補生や特定技能職員等）に対し、基礎的な日本語研修の参加や日誌のやり取りなどを行い、日本語能力の向上に努めた。

(3) 施設管理係

作成者 中根 慶太

運営総括

環境との調和に根ざした利用者様にとっての住みやすい環境作り・美観維持に努めた。

- (1) 日々の清掃の充実・定期清掃の充実
- (2) 不具合箇所・破損箇所の早期発見・補修整備
- (3) 施設整備の管理・備品・鍵等の管理徹底

基本方針

利用者にとっての住みやすい環境づくり・美観維持・防火管理、職員にとって働きやすい職場にするための環境づくり

- ① 日々の清掃の充実・定期清掃の充実。
- ② 不具合箇所・破損箇所の早期発見・補修整備。
- ③ 日々の防火管理業務。
- ④ 施設整備の管理・備品・鍵等の管理徹底。

事業内容 報告

①清掃業務

- a 毎日清掃の職員分担化
- b 定期清掃の実施（美観維持の為、床のワックス清掃等）

②建物管理（しいのみ園グループ全体）

不具合報告書提出を徹底し、修繕プロセスの見直しを行い迅速な対応が可能となった。

- a 不具合報告書の職員提出の徹底
- b 破損箇所の補修（出来る所は自分で）
- c 定期点検の年間計画作成（エレベーター・貯水槽・キュービクル等）
- d 災害時用発電機の保守点検（しいのみ園）

③ 公用車管理

全車を番号管理として、車検期限、配置事業所、年式、車種等がわかる書類を作成し、各事業所で管理できるようにした。

- a 鍵の管理。
- b 車検証・自賠責保険・任意保険管理
- c 車の整備管理（オイル交換・タイヤ交換等）
- d 車検の管理（車検切れ等が無いように）

④ 新規建物打ち合わせ等

- a 新規建物施行前・施工中・施工後の打ち合わせ・管理等（しいのみ園こころ移転計画、ふくろや2号店移転計画）
- b 新築・増築時、消防・市役所等との行政関連申請書類作成

⑤ 防火管理

- a 日々の防火管理に努める（火気関係・閉鎖障害等）
- b 消防計画の見直し
- c 避難・通報・消火訓練等を年2回以上行う
- d 消防機関との連携
- e 防火区域の徹底
- f 避難経路図の作成

⑥ 安全運転管理

- a 千葉南安全運転協会 セーフティドライバーズへの参加
- b 日々の安全運転管理に努める
- c 職員への安全運転意識向上の為に講習会の実施。
- d 新人職員への運転教育・管理。
- e 千葉南安全運転協会への参加
- f 職員免許証、車検証、自賠責保険等の管理確認

Ⅱ．総合安全管理部

1．安全管理室

(1) 安全係

作成者 中根 慶太

運営総括

職場の安全パトロールや事故が発生した際の点検、検証を行う等、適正な職場環境の保持に努めた。衛生委員会と協力して、法人全体の環境、健康、働きやすさを話し合う場を設けた。

基本方針

職場の安全環境の向上を目指し、職員にとって働きやすい環境を整える。

事業内容 報告

- ①職場の安全パトロール
- ②職員の健康増進
- ③ストレスチェック管理

活動内容 報告

① 職場の安全パトロール

職場の安全パトロールは職場に来た時に意識的に毎日行い、安全維持向上に努めた。
全ての職員が意識を持って行動できるように促していくのと、安全パトロールの日を作ってよりよい職場を目指していく。

② 職員の健康増進

年2回の健康診断受診の推進、管理、インフルエンザ予防接種の奨励等を行い、職場環境衛生に努めた。健康診断でD評価職員については再受診を促しフィードバックを確認している。

③ ストレスチェック管理

ストレスチェックを行い、高ストレス者への面談アプローチを行い、ストレス度合いによっては病院や産業医へ繋げてメンタル不調を事前に予防している

2. 健康管理室

- (1) 健康係
- (2) 医務係
- (3) 栄養係

(1) 健康管理課 健康係

作成者 十枝英理

運営総括

令和2年4月1日に総合安全管理部が発足。

保健師・看護師・管理栄養士・衛生管理者を配置し新規事業に取り組んでいる。

基本方針

産業医と連携を取りながら全ての職員の健康管理を行う。

職員の健康維持・増進を図ることで身体的にも精神的にも安定した状態で仕事ができるようにする。また、健康管理により病欠・療養休暇者・病気退職者を減らす。

医務係・健康係と連携し利用者の健康管理を行う。

事業内容 報告

① 医務係と連携し、適切な定期健康診断を実施。

◎ 健康診断をちば県民保健予防財団に委託し、職員の健康管理台帳を作成してもらい、通年を通して健康管理をしていく。

→毎回の受診結果が経年的に報告されるので改善したのか悪化したのかが把握でき、ケースカンファレンスを実施し指導に利用する。

◎ 「特定健診」を各法律規定通りに実施。

→健康管理室・保健予防財団・協会健保間で健診結果の報告や共有が出来るようになった。保健予防財団から直接データを協会健保に提出している。健康診断結果集計を労基署に、胸部レントゲンの結果を保健所に報告。

また、協会けんぽによる「胃がん健診」や「大腸がん検診」を職員に実施している。

② 健康診断の結果説明会を行い、適切な指導を行う。また、再検査や精密検査の受診奨励。

→集団での結果説明会はコロナの関係で中止。健診結果が要指導や要医療の職員には面接や電話で個別指導を実施中。また、利用者に対しては健診結果について管理栄養士と全員のケースカンファレンスを実施し食事内容の見直しや受診内容の確認をした。メタボリック症候群や肥満対応の主食の量の管理または、減塩食の提供も取り入れた。

- ③ 職員のストレス状態を把握し、メンタルヘルス相談を行う。
→令和3年より、全職員にストレスチェックを実施。
- ◎ メンタル的アドバイスが必要な職員の相談、受診勧奨。必要に応じて、職場環境の変更や勤務時間の変更等、総務係と相談、検討。
→うつ病や不眠、神経障害等のメンタル不調者の相談が多くあった。必要に応じて精神科や脳神経科、内科を紹介し受診して頂いている。また、管理者と協議し、必要に応じて配置異動をして職場環境の改善を図っている。
(相談者実数：9名/年・相談回数：延96回/年)
- ④ 職員教育
→ア. 虐待防止法について
イ. アンガーコントロール（マネジメント）について
- ⑤ 感染症対策
→コロナウイルス感染防止に努めたが、利用者・職員に感染者が発生した。
発生状況などの報告から施設におけるコロナ感染症マニュアルの改訂版を作成し、今後に生かすように周知する。
麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・水痘に関しては、利用者全員・職員希望者に対して抗体検査を実施。抗体の無い者に関しては、ワクチン接種を推奨。
また、職員・利用者のインフルエンザワクチン接種率の向上を図った。
- ⑥ 管理栄養士がグループホームの世話人に対して衛生確認(1回/年)を実施。問題点を健康管理部職員で共有、改善点の検討。
- ⑦ 以上のような総合安全管理部の課題を部内職員全員で共有するために毎月第3木曜日に『健康管理部会議』を開催。決定事項はサービス管理者会議で報告する。
必要時、医務・栄養会議実施。
- ⑧ 健康教育の為に管理栄養士・看護師と共同で保健栄養だよりを毎月1回発行。

(2) 健康管理課 医務係

作成者 小野寺美映子

基本方針

- ① 利用者の健康管理、保持増進 悪化予防、感染予防
- ② 異常の早期発見
- ③ 職員間の連携、情報を共有
- ④ 地域生活との連携（グループホーム・各事業所）

事業内容 報告

① 健康管理

◎ 利用者の障害、疾病への対策

- ・バイタルサイン測定一般状態の観察。
- ・病的症状見られ必要と判断する場合は受診。
- ・支援員、管理栄養士と連携し必要な情報獲得・対策を速やかに周知徹底。

◎ 定期健康診断・その他定期検査の実施

- ・対象：利用者：しいのみ園、グループホーム、各事業所、地域在宅者
職 員：しいのみ園社会保険加入者。それ以外の方は、個人で受診し結果を提出

・年2回実施

（職員・短期利用者・グループホーム利用者は1回／年、夜勤従事職員は2回／年
（夏：夜勤従事職員・入所利用者 冬：職員・全利用者）

医療機関：千葉県民保健予防財団

*健診結果に異常ある場合：健康係と連携を取り受診を勧める。

◎ 歯科検診・・・おゆみ野総合歯科クリニック

- ・1回／週（グループホームは1回／月）利用者、医療機関、施設の都合で変更可。
- ・新規で受診する場合は保護者の同意書、申込書が必要。
- ・予防歯科を基本とする。
訪問歯科で対応困難な場合は、医療機関へ紹介状を持参し受診推奨。

◎ 医療管理

- ・必要と認められる利用者は連携医療機関を受診。
- ・1回／月 泉中央病院（連携医療機関）による往診を実施。

◎ 体重管理

- ・増減等チェック（1回/月）、管理栄養士・支援員・保健師と連携し必要時は対策をたて
必要時、食事箋の変更。

② 感染予防対策

- ・安全係に協力し定期的な予防接種の実施（インフルエンザ）
- ・感染を疑う場合は速やかに受診推奨。

③ 内服薬管理・調整

指定薬局：フォレスト薬局、フラワー薬局、タカサ薬局

④ 看護記録の整理

⑤ 協力病院・指定薬局との連携、調整

◎ 提携協力医療機関

- ・ 泉中央病院：内科、外科、整形外科

委託医 医療法人社団 千葉いすみ会 泉中央病院理事長 山初順一医師

- ・ 浅井病院：精神科、内科、歯科

委託医 医療法人 静和会 段谷 佳奈医師

◎ 委託医以外協力医療機関

- ・ おりはら耳鼻科

- ・ 忍足眼科

- ・ かまとり皮膚科

- ・ 東京歯科大学千葉病院

- ・ いやしのメンタルクリニック

- ・ 大久保クリニック

- ・ こもだクリニック

◎ 指定薬局

- ・ フォレスト薬局

- ・ フラワー薬局

(3) 健康管理課 栄養係

作成者 眞鍋三千代

運営総括

利用者の栄養管理を保健師・看護師と協力し健康増進を図る。

利用者の健康状態や嚥下状態より、食事形態・嗜好を考慮し、楽しく安全な食事を提供する。

施設全体の感染予防のために、衛生管理・指導を実施。

基本方針

利用者の健康増進を図る栄養管理を健康係・医務係とチームで行っていく。

施設全体の感染症予防策として、衛生管理・指導の徹底を図る。

事業内容 報告

①利用者の栄養管理

- (a) 食事形態の把握
- (b) 疾患に対する栄養管理
- (c) 健康係・医務係と連携
- (d) 食事摂取基準の算出
- (e) 利用者給食の状況把握を必要に応じて実施

②健康診断のデータに基づく栄養管理

健康診断後に保健師とケースカンファレンスを実施し食事形態、主食量、塩分制限食、栄養補助食品などを調整

③栄養加算マネジメント

- (a) 体重管理・食事形態の管理
- (b) マネジメントによる食事量の変更
- (c) 必要に応じて栄養補助食品などの検討を行う

④衛生管理

- (a) 食堂の衛生管理・指導
- (b) 厨房の衛生管理・指導
- (c) 各事業所の衛生巡回・点検の実施

Ⅲ. 障害支援部

1. 相談支援課

(1) 相談支援センターしいのみ

① 特定相談支援事業・障害児相談支援事業

作成者 亀井 昌子

運営総括

心友会の内部・外部の相談窓口として一本化し統一した運営を行った。

基幹相談支援センターや各行政機関と密に連絡を取り合い、地域で困っている方への相談を受け、サービス利用に繋げている。相談内容としては保護者が高齢になったことにより施設入所を検討しているケースや、措置入所している児童の高校卒業後の受入先、未就学児、小学校入学を控えた障害児の相談件数が多くなっている。また 65 歳に達した利用者の介護保険移行についても連携し行った。

事業内容 報告

- (1) 場 所 千葉県緑区高田町 1 9 5 3 番地 1
- (2) 営 業 日 月曜日～金曜日 土、日曜日は休業
- (3) 人員配置 相談支援専門員 1 名
「強度行動障害支援者養成研修（実践研修）等」、及び「精神障害者支援の障害特性と支援方法を学ぶ研修等」を修了した相談員を常勤で 1 名以上配置
- (4) 相談業務 基本相談支援
計画相談支援（サービス利用支援、継続サービス利用支援）
- (5) 対 象 者 ≪障害者総合支援法の対象者≫
障害福祉サービス又は地域相談支援を利用する全ての障害者
障害福祉サービスを利用する全ての障害児
≪児童福祉法の対象者≫
障害児通所支援を利用する全ての障害児
- (6) サービス提供内容
 - ① 計画相談支援
 - a 居宅にてアセスメントの実施
 - b サービス等利用計画、障害児支援利用計画案を作成、行政とのやり取り
 - c 支給決定又は変更後、サービス事業者等との連絡調整や受け入れに関する情報の周知、個別支援計画書作成時のサポート
 - d サービス利用計画の作成、関係者との情報共有
 - e サービス利用計画・障害児支援利用計画内容に基づいた利用の確認・評価
 - f 関係機関・保護者等に対しての助言やサポート

② 基本相談支援

- a 障害を有している全ての方及び家族、事業所等の相談援助・情報提供
- b 新規サービス利用希望者の相談、事業所見学対応、ケース検討窓口等、全般的な相談援助。
- c 学校や他事業所等の連携・情報共有。
- d 法人窓口としての広報的役割。

活動計画 報告

(1) 実績報告

① 計画相談支援・障害児相談支援・モニタリング等実績

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合計
計画相談支援 障害児相談支援	7	2	8	2	8	7	34
モニタリング	12	9	8	6	12	11	58
担当者会議実施加算	12	9	8	6	12	11	58
モニタリング加算	39	25	39	39	39	39	220

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
計画相談支援 障害児相談支援	2	4	3	2	2	5	18
モニタリング	10	12	9	9	25	18	83
担当者会議実施加算	10	12	9	9	25	18	83
モニタリング加算	39	39	39	39	39	39	234

② 電話相談内容

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合計
利用希望	2	6	4	5	6	10	33
障害者計画作成依頼	0	2	1	0	0	0	3
障害児計画作成依頼	0	1	0	0	1	1	3
空き状況確認	2	0	0	0	1	0	3
その他	0	0	0	2	0	0	2

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
利用希望	5	3	4	5	4	3	24
障害者計画作成依頼	0	1	1	0	0	0	2
障害児計画作成依頼	1	0	0	0	0	0	1
空き状況確認	0	0	0	0	0	0	0
その他	2	1	0	0	1	0	4

② 一般相談支援事業

作成者 亀井 昌子

運営総括

地域移行支援として他相談事業所と連携をとり一般相談支援を行った。

各行政機関、児童相談所、基幹相談支援センターと連携し、障害児入所施設等に入所している障害児の卒業後の受入先と連携し、情報提供やサービス移行のサポートをしている。

事業内容 報告

- | | |
|-----------|--|
| (1) 場 所 | 千葉市緑区高田町1953番地1 |
| (2) 営 業 日 | 月曜日～金曜日 / 土、日曜日は休業
(基本的には常時連絡ができる体制は確保することを条件とする) |
| (3) 人員配置 | 相談支援専門員 1名 |
| (4) 相談業務 | 基本相談支援 地域相談支援 (地域移行支援・地域定着支援) |
| (5) 対 象 者 | 《地域移行支援》
障害者支援施設又は児童福祉施設に入所している障害者
精神科病院に入院している精神障害者
《地域定着支援》
居宅にて単身その他の厚生労働省令で定める状況で生活する障害者 |
- (6) サービス提供内容
- ① 地域移行支援
 - ・関係機関等との連絡調整やケース検討の会議の調整を行った。
 - ② 地域定着支援
 - ・常時の連絡体制：携帯電話の活用、バックアップ施設（障害者支援施設）と協力して夜間帯の電話対応・連携を行った
 - ③ 基本相談支援
 - ・障害福祉サービスや社会資源の情報収集し、他事業所等の情報提供
 - ・利用希望者へ、面接、事業見学、利用に関する全般的な相談援助を行った。

2. 入所支援課

(1) 障害者支援施設しいのみ園

- ①施設入所支援事業（定員 40 名）
- ②生活介護事業（定員 40 名）
- ③短期入所事業（定員 18 名）

作成者 橋本 太陽

運営総括

利用者様一人一人の特性やニーズに合った支援を考え、実行していくことを中心に、職員が強度行動障害者研修や施設外研修への参加を増やすことで利用者支援のスキルを学び、積極的に取り組みを行いながら、実際の支援に生かした。

感染防止対策として、手洗い・消毒の徹底、利用者様及び職員に対して日々の健康管理、外部と利用者が接触する際は規則を作成し、感染防止に努め、面会や外出、行事の回数を増やした。

行事関係については、保護者や地域住民を招き、全行事開催を行った。また、個別外出も再開し、一人ひとりのニーズに沿った外出を実施できた。

毎月の楽しみとして季節に応じたイベントの計画実施に努めた。
利用者の余暇・楽しみとなる部分に着目を置き、見通しやルーティン化を図り支援提供に努めた。

基本方針

利用者に対し「人権の尊重」「安心・安全な生活の確保」「一人ひとりの幸福の追求」を重視した施設づくりを行う。その中でも、利用者の障害特性に応じた個別性に特化した支援を目指していく。また、地域資源の活用を通して地域に根差した開かれた事業所を目指していく。

事業内容 報告

a 所在地：千葉県千葉市緑区高田町 1953 番地 1

b 事業の内容：施設入所支援、生活介護、短期入所

対象者：千葉市内（一部市原市含む）在住で 18 歳以上の知的障害者の方で、障害支援区分が 3 以上の方（50 歳以上は障害支援区分が 2 以上の方）

勤務体制：日 勤 8：30～17：30
早 番 ① 6：00～15：00
早 番 ② 7：00～16：00
遅 番 12：00～21：00
管理宿直 8：30～翌 9：30
夜 勤 17：30～翌 9：30

c 定員 40 名（施設入所支援、生活介護）
18 名（短期入所）

d 同一敷地内で行う事業

放課後等デイサービス事業：しいのみ園ともたかだ（定員 10 名）

特定相談支援事業、一般相談支援事業、障害児支援事業

① 施設入所支援

- ・重度障害者に関して計画に基づく支援を提供した。
- ・ティーチを取り入れた支援の共有及び実践の機会を増やした。
- ・主に夜間帯における日常生活上の包括的な支援を提供した。
- ・全居室個室にて障害特性に応じた生活環境を提供した。
- ・ADL 面における総合的支援をした。
- ・医療機関や看護師・栄養士と連携し、健康管理を実施。必要であれば健康指導を行う。
- ・利用者の特性に合わせて、居室の環境設定を行い、利用者個人の生活が豊かになるように支援した。また、日常生活をする上で必要となる、ADL 面の支援やその他日常生活を送るうえで必要な支援を検討し、実施した。
- ・年 2 回の健康診断実施後は結果について職員間でカンファレンスを実施した。
尚月 1 度の体重測定、定期的な通院をすることで、健康状態の把握に努めた。体重の増加、健康面での変化に応じて、医師や看護師、栄養士と連携を取り食事の変更や通院をするなどして、健康管理を行った。
- ・余暇支援として月に 1 回季節に応じた食事やおやつを提供した。
- ・余暇の充実として、月 1 回の活動班外出を取り入れた。
- ・週 1 回お菓子・飲料・アイスなどの趣向品提供を年間通して実施した。

② 生活介護

- ・常時支援を要する障害者に対して、日常生活上の包括的な支援を提供。
- ・ADL 面、IADL 面における総合的支援。施設内、施設外活動を提供。
- ・各活動班にて作業活動を提供。

- (a) 農耕・園芸班 季節毎の野菜栽培を中心し、作付・栽培・収穫等の作業種を提供。
ハウスや畑にて、野菜の収穫や袋詰め、水やり、除草作業等の作業を提供した。
- (b) 林産班 ホダ木運びを中心に椎茸栽培を行った。また土嚢作り、雨天時は窓拭き、浴室清掃の実施。週一回の散策活動の実施。
身体を動かし、リフレッシュする機会を作った。
- (c) 室内活動班 ビーズ・壁面制作やパズル・ぬりえ等ご本人の希望に沿った作業種を利用者自身に選択してもらい、提供した。週に一回の散策活動を実施。
身体を動かす、リフレッシュする機会を作った。
個別での活動スペースの確立等、活動環境の整理をした。
- (d) 未来班 散策活動、空き缶つぶしを中心に活動を提供。グラウンドでの空き缶つぶし、近隣の散策を提供した。
雨天時は自立課題の提供と天候に合わせた作業の提供をした。
- (e) 絆班 近隣の散策、地域清掃、グラウンドを活用した軽運動を提供した。
個別に応じ、スケジュールに沿った支援の統一、自立課題の提供を行った。
- (f) その他 月 1 回の各活動班で外出を計画し、提供した。

③ 短期入所

- ・在宅生活が困難になった方への受け入れを実施し、必要に応じた日常生活支援を提供した。
- ・主に上記の施設入所支援・生活介護利用者への支援に準ずるサービス提供を行った。
- ・感染症対策は継続し状況下で県外からの利用者様の受け入れを再開した。

実績報告

<施設入所支援>

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	40名	40名	1182名	30日	98.50%
5月	40名	40名	1198名	31日	96.61%
6月	40名	40名	1188名	30日	99.0%
7月	40名	40名	1232名	31日	99.35%
8月	40名	40名	1196名	31日	96.45%
9月	40名	40名	1159名	30日	96.58%
10月	40名	40名	1201名	31日	96.85%
11月	40名	40名	1163名	30日	96.92%
12月	40名	40名	1175名	31日	94.76%
1月	40名	40名	1160名	31日	93.55%
2月	40名	39名	1083名	28日	96.70%
3月	40名	39名	1192名	31日	96.13%
合計			14129名	365	96.77%

※・・・少数点第2位以下切り捨て

<生活介護>

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	40名	51名	850名	22日	96.59%
5月	40名	51名	895名	23日	97.28%
6月	40名	51名	900名	22日	102.27%
7月	40名	51名	927名	23日	100.76%
8月	40名	51名	895名	23日	97.28%
9月	40名	51名	887名	22日	100.80%
10月	40名	51名	914名	23日	99.35%
11月	40名	51名	894名	22日	101.59%
12月	40名	51名	976名	23日	106.09%
1月	40名	51名	932名	23日	101.30%
2月	40名	51名	780名	20日	97.50%
3月	40名	51名	918名	23日	99.78%
合計			10768名	269日	100.07%

※・・・少数点第2位以下切り捨て

<短期入所>

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	18名	18名	436名	30日	80.74%
5月	18名	18名	476名	31日	85.30%
6月	18名	17名	500名	30日	92.59%
7月	18名	18名	527名	31日	94.44%
8月	18名	18名	540名	31日	96.77%
9月	18名	18名	513名	30日	95.00%
10月	18名	18名	553名	31日	99.10%
11月	18名	18名	532名	30日	98.52%
12月	18名	18名	538名	31日	96.42%
1月	18名	17名	505名	31日	90.50%
2月	18名	17名	472名	28日	93.65%
3月	18名	17名	543名	31日	97.31%
合計			6135名	365日	93.38%

※・・・少数点第2位以下切り捨て

ヒヤリハット報告・事故報告

ヒヤリハット報告件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
6件	2件	1件	7件	5件	5件	0件	3件	2件	4件	3件	3件	41件

内訳

他害行為・・・9件
 投薬ミス・・・12件
 紛失・・・・・・1件
 施錠ミス・・・7件
 転倒・・・・・・3件
 忘れ物・・・・・・3件
 発作・・・・・・1件
 破壊行為・・・1件
 その他・・・・・・4件

事故報告件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1件	0件	0件	0件	0件	1件	0件	1件	1件	1件	0件	0件	5件

内訳

怪我・・・・・・4件
 救急搬送・・・・1件

苦情処理について

- ・帰省対応時の服装について・・・・・・3件
- ・送付書類の説明が不十分だった・・・・1件

その他

- a 利用者様のニーズに添い、ひとりひとりに合った個別支援の実施。
- b コロナ感染症対策に配慮しながら、地域行事や全体行事を実施。
- c サービスの質の向上を目指し、職員研修の充実を図る。
- d 感染症対策をおこない、活動場所の変更し継続的に受け入れを行った。
- e 現状に合った業務マニュアルの運用を目指し、日々検討を行う。
- f 工賃規定を定めている。
- g 職員および利用者の日々の健康チェックやアルコール消毒・室内のこまめな換気等の感染症予防を講じ、安定的かつ継続的なサービスの提供に努めた。

(1) 行事関係

月日	行事名等	備考・参加者等
5/15	千葉県ゆうあいピック FD	職員 4 名・利用者 8 名
5/26	しいのみ園 B B Q 大会	職員 55 名・利用者 87 名・保護者 47 名
8/3	しいのみ園夏祭り	職員 54 名・利用 37 者・保護者 64 名
8/4	しいのみ園夏祭り	職員 54 名・利用 83 者・保護者 25 名
9/26. 27	千葉県ソフトボール大会	職員 4 名・利用者 10 名
9/25～9/26	しいのみ園利用者一泊旅行	職員 13 名・利用者 17 名
10/9～10/10		職員 18 名・利用者 24 名・保護者 2 名
10/22～10/23		職員 17 名・利用者 27 名・保護者 2 名
12/30～1/3	年末年始外出	職員 31 名・利用者 48 名
1/20	成人式・新年会	職員 74 名・利用者 77 名・保護者 13 名
2/7	千葉県駅伝マラソン大会	職員 6・利用者 5 名
3/31	利用者納会	利用者 105 名

3. 地域生活支援課

(1) 生活介護事業所 しいのみ園こころ

- ① 生活介護事業（定員 20 名）
- ② 日中一時支援事業（定員 10 名）

作成者 姜兌珉

運営総括

利用者個々の能力に応じた活動種を用意し、数多くの活動提供を行っている。また、外活動で体を動かす時間を設け、利用者の楽しみや保護者の要望を取り入れた支援を行った。

新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、昨年度に引き続き、感染防止対策に努めている。（手洗いやアルコールによる手指消毒等）また事業所内の環境変更（席の配置、密にならない配慮等）も行い、利用者にゆとりと適切な距離感で過ごせるように環境設定を行っている。

年に 2 回、保護者の希望に応じて面談を実施し、利用者様や保護者の希望を確認する時間を設けていた。

尚、行事については事業所内での小規模で行い、少しでも季節感を味わえる行事を計画し、利用者の楽しみに繋がるよう計画を立て実行した。

基本方針

利用者の興味や適正を見極め、個人に即した活動内容を提供すると共に健康状態の維持や体力向上を図り、個々のニーズを汲み取り、活動内容に取り入れていくことで、利用者主体の活動となるようサポートしていく。また充実感を味わうことができる活動や行事等、幅広く提供し、支援していく。

地域社会の一員という自覚を持ち、地域の社会資源などの活用を通じて積極的な社会参加を目指し、地域に根差した事業所運営を目標とする。

事業内容 報告

a 場 所	千葉県緑区誉田町 2-2307
b 営 業 日	月曜日～金曜日（祭日も含む） 冬季休業 12月30日～1月3日
c 営業時間	平日 8:30～17:30
d サービス提供時間	9:30～16:00
e 送 迎	自宅まで送迎サービスを実施。 平日 (朝) 迎え出発 8:30～ (夕) 送り出発 15:30～
f 対 象 利 用 者	千葉市内（一部市原市含む）在住で18歳以上の知的障害者の方で、障害支援区分が3以上の方（50歳以上は障害支援区分が2以上の方）
g 定 員	1日あたり 20名
h 勤務体制	日勤 8:30～17:30（休憩1時間）

生活介護

- a 日常生活訓練 日常生活動作（手洗い、更衣、食事、排泄等）、歩行訓練を行った。
- b 集団生活適応訓練 会話、絵カード等コミュニケーション訓練を行った。
- c 創作的活動 絵画、ビーズ等（くるみボタン、コースターづくり）を活用し、室内活動を行った。
- d 余暇的活動 室内でのレク活動（ボーリング、輪投げ等）、DVD 鑑賞やカラオケ等のリフレッシュ活動を行った。屋外活動（散策や球技等）
- e 支援療育方法の助言 年に2回、面談の時間を設けて家族に対する支援技術の助言や相談。健康チェック及びに健康相談・助言も行った。
- f 支援サービス 服薬、整容、更衣、排泄、食事等の身体介助。
- g 送迎サービス 自宅と事業所との間の送迎。
- h 自立支援活動 地域のイベントへの参加や買い物の練習等、人の出合いの時間を設けて自身の気づきを促進した。
- i 学習活動 読書やプリント学習を通して、生活能力の向上や自立生活に向けた支援を行った。
- j ミュージックケア ミュージックケア、スヌーズレン、リズム体操を活用し、新たな感情の芽生えや集団適応能力等の向上を図った。
- k 連携支援 家族、医療機関、他の福祉サービス事業所との連携を図り、障害者に対するチームアプローチを実践している。

日中一時支援（定員 10 名）

- a 日中における介護や介護者の休息等の必要な方に対して、一時的な預かりの場を提供。
- b 必要に応じた日常生活支援の提供。
- c 新型コロナウイルス感染予防対策として、利用を制限し、感染防止に努めた。
2025 年 3 月より事業閉鎖となった。

活動内容報告

新型コロナウイルスの感染対策を行いつつ、室内活動でも体を動かせるよう週に1回室内レク活動、ミュージックケア、スヌーズレン活動等、複数の活動を用意し提供した。

また、保護者様からの要望を取り入れ、外活動（近隣散策）を行い、利用者様の気分転換や健康面の維持を行えるよう支援を行った。

コロナ渦でも利用者様にストレスが溜まらないよう、活動動線の変更や新しい活動提供を行った。季節に応じた行事も計画し、少しでも利用者の楽しみに繋がるよう提供を実施した。

業務内容 報告

(1) 個別支援計画、モニタリングの作成

- ① 保護者や本人からのニーズを聞き取り、個別支援計画書の作成を行った。
- ② 半期に一度モニタリングを行い、目標に対する達成具合や目標設定の妥当性、支援内容が適当であったかを検証した。

(2) 受入れ調整

- ① 新規利用者の契約、受入れ準備を行った。
- ② 受入れ人数の把握、調整を行った。

(3) 送迎サービス

- ① 安全運転を常に意識し、自宅までの送迎を行った。

(4) 関係機関との連絡調整

- ① 主に保護者とのタイアップを強化した。
- ② 計画相談員や養護学校の教師との連携を図った。

(5) 請求業務

- ① 事務職員、他事業所との連携を図り、正確な請求を行った。

実績報告

(1) 利用者状況（稼働率）

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	20名/日	19名	303人	22日	68.86%
5月	20名/日	18名	282人	23日	61.30%
6月	20名/日	17名	232人	20日	58.00%
7月	20名/日	17名	283人	23日	61.52%
8月	20名/日	17名	247人	22日	56.14%
9月	20名/日	17名	244人	21日	58.10%
10月	20名/日	17名	280人	23日	60.87%
11月	20名/日	17名	259人	21日	61.67%
12月	20名/日	17名	237人	20日	59.25%
1月	20名/日	17名	234人	20日	58.50%
2月	20名/日	17名	244人	20日	61.00%
3月	20名/日	17名	258人	21日	61.43%
合計			3103人	256日	60.61%

定員20名に対しての稼働率、少数点第2位以下切り捨て

ヒヤリハット・事故報告

ヒヤリハット報告件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	1	1	4	0	3	4	4	0	3	1	2	23

内訳

施錠ミス・・・2件
 送迎ミス・・・1件
 他害行為・・・5件
 忘れ物・・・6件
 車両不具合・・・2件
 紛失・・・2件
 投棄ミス・・・2件
 転倒・・・1件
 破壊行為・・・1件
 その他・・・1件

事故報告件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

苦情処理について

特になし

その他 報告

- a 一般社団法人 日本発達障害ネットワーク 認証事業の認定基準平成30年10月1日に適合認定される。厚生労働省のガイドラインに沿って運営を継続して行なっている。
- b 手続き方法は、受給者証に記載してある住所の担当行政へ申請し、利用日やサービス内容などは個別での契約を行っている。
- c 感染症が発症した場合の受け入れマニュアルを活用し、保護者に協力をお願いし、より安全に受け入れを行っている。
- d 連絡帳を活用し、保護者との情報交換を行っている
- e 学校へポスター、地域交流カフェへ掲示物の掲示等の協力を要請し、広報に繋がる活動を行っている。
- f 利用者様のニーズ、保護者からの要望を汲み取り、本人が楽しみ、健康に過ごせるよう支援計画を行っている。
- g ボランティア、福祉現場実習（学生等）の受け入れを積極的に行っている。

(2) 生活介護事業所 しいのみ園こころの平山

①生活介護事業（定員 20 名）

作成者 長谷川 由佳

運営総括

6 月から緑区平山町に移転し、新しい建物・環境でのスタートを無事に迎えることができた。
健康維持・体力向上を目的とした身体活動（散策やリズムダンス等）を積極的に取り入れ、運動量の確保に努めた。個別支援計画に基づき、利用者個々のニーズや「できること」に着目した活動提供を行うことで意欲的に活動へ参加出来るよう支援を行った。
昨年同様、新型コロナウイルス感染防止対策を継続し、利用者様の安心・安全を第一に環境動線を整える等、徹底して行った。行事等においても新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、小規模であっても季節を感じ、楽しんで頂けるよう企画・実行した。

基本方針

健康維持や体力向上を目的とした身体活動と、季節を感じる創作活動を中心に活動を提供する。また、個々のニーズを汲み取り、活動内容に取り入れていくことで、利用者主体の活動となるようサポートを実施する。

障がい者の方が社会で生活しているという実感が持てるよう、仲間と共に活動し、生活の節目をつくり、諸活動を通じて、地域との交流を図りながら、社会参加と自立を目指し、明るい未来を求める場を目指す。

地域社会の一員という自覚を持ち、地域の社会資源などの活用を通じて積極的な社会参加を目指す。また、地域の社会資源として、地域に根差した事業所運営を目標とする。

事業内容 報告

- | | |
|-----------|--|
| (1) 場 所 | 千葉市中央区都町 4 丁目 2 7 番地 3 5 号（～5 月）
千葉市緑区平山町 5 2 6 - 3（6 月～） |
| (2) 営 業 日 | 月曜日～金曜日（祭日も含む）
12 月 30 日～1 月 3 日は休業 |
| (3) 営業時間 | 8：30～17：30 |
| サービス提供時間 | 9：30～17：00 |
| (4) 送 迎 | 自宅まで送迎サービスを行う。 |
| (5) 対象利用者 | 千葉市内（一部市原市含む）在住で 18 歳以上の知的障害者の方で、障害支援区分が 3 以上の方（50 歳以上は障害支援区分が 2 以上の方） |
| (6) 定 員 | 1 日あたり 20 名 |
| (7) 勤務体制 | 日勤 8：30～17：30（休憩 1 時間） |
| (8) 活動内容 | 自立課題、生産活動、健康維持活動、
余暇・リラクゼーション活動、イベント活動 |

活動計画 報告

(1) 事業内容報告

日中活動においては、健康維持や体力向上を目的とする身体活動（散策・リズムダンス等）と、個々の能力や「できること」に焦点を当てた自立課題や創作活動の両面から、個々が達成感を味わいながら能力の向上を目指せるよう支援を行った。

余暇支援の一環としては、週 2 回の自販機での飲料購入や、近隣公園の散策等を多く取り入れ、楽しみややりがいを持って過ごせる環境作りを行った。

(2) 実績報告

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率※ 1
4 月	20 名	16 名	315 名	22 日	71.59%
5 月	20 名	16 名	324 名	23 日	70.43%
6 月	20 名	16 名	283 名	20 日	70.75%
7 月	20 名	16 名	350 名	23 日	76.09%
8 月	20 名	16 名	338 名	23 日	73.48%
9 月	20 名	16 名	314 名	22 日	71.36%
10 月	20 名	17 名	369 名	23 日	80.22%
11 月	20 名	17 名	341 名	21 日	81.19%
12 月	20 名	17 名	301 名	21 日	71.67%
1 月	20 名	17 名	328 名	20 日	82.00%
2 月	20 名	17 名	329 名	20 日	82.25%
3 月	20 名	17 名	338 名	21 日	80.48%
合計			3,930 名	259 日	75.87%

※1・・・定員 20 名に対しての稼働率、少数点第 2 位以下切り捨て

ヒヤリハット・事故報告

ヒヤリハット報告件数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
1	1	1	1	0	0	0	1	0	1	1	0	7

内訳

破壊行為・・・2 件

投薬ミス・・・1 件

他害行為・・・1 件

忘れ物・・・1 件

異物混入・・・1 件

その他・・・1 件

事故報告件数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

苦情報告

- ・特になし

その他

- サービスの質の向上を目指し、職員研修の充実を図った。
- ボランティア、福祉現場実習等の受け入れを積極的に行った。
- 現状に合った業務マニュアルの運用を目指し、日々検討を行った。
- 工賃規定を定めている。
- 職員および利用者の日々の健康チェックやアルコール消毒・室内のこまめな換気等の感染症予防を講じ、安定的かつ継続的なサービスの提供に努めた。
- 食事を作り提供した。
- 各会議の設定・議事録の周知徹底を行った。
- 事故報告、ヒヤリハットを検討し、議事録の周知を行った。

(3) 生活介護事業所 しいのみ園こころの誉

①生活介護事業 (定員 20 名)

作成者 押火香織

運営総括

高齢利用者を多く受け入れ、健康維持や体力向上を目標に体を動かす活動を毎日取り入れ、運動量の確保に努めた。個々のペースに合わせた活動支援を行い、利用者ができる事を最大限活かせるような支援に努めた。個別支援計画に基づき、会議の中でケース検討を実施し、連絡ノート等を活用して支援内容等を職員間で共有することに努めた。

利用者様が安心して通えるよう感染対策を徹底し、行事は小規模であっても楽しみを感じて頂けるように企画し、実行した。

一人ひとりのADLに着目し、看護師と連携しながらADLの向上に努めた。

基本方針

健康維持や体力向上を目指し、その上で充実感を感じることができる活動を提供した。また、個々のニーズを汲み取り、活動内容に取り入れていくことで、利用者主体の活動となるようサポートした。

障がい者の方が社会で生活しているという実感がもてるよう、仲間と共に活動し、生活の節目をつくり、諸活動を通じて、地域との交流を図りながら、社会参加と自立をめざし、明るい未来を求める場を目指した。

地域社会の一員という自覚を持ち、地域の社会資源などの活用を通じて積極的な社会参加を目指した。また、地域の社会資源として、地域に根差した事業所運営を目標とした。

主にグループホームの日中活動の場として生活介護事業所としての役割と、地域の高齢化に備え障害を有した高齢者に対してサービス提供の場としての役割を担いサービスを展開した。

事業内容 報告

- | | |
|-----------|--|
| (1) 場 所 | 千葉市緑区誉田町2丁目 21-1090 |
| (2) 営 業 日 | 月曜日～金曜日 (祭日も含む)
12月30日～1月3日は休業 |
| (3) 営業時間 | 8:30～17:30 |
| サービス提供時間 | 9:00～16:00 |
| (4) 送 迎 | 自宅まで送迎サービスを行う。
(朝) 迎え出発 8:30～ 9:30
(夕) 送り出発 15:30～16:00 |
| (5) 対象利用者 | 千葉市内 (一部市原市含む) 在住で18歳以上の知的障害者の方で、障害程度区分が3以上の方 (50歳以上は障害程度区分が2以上の方) |
| (6) 定 員 | 20名 |
| (7) 勤務体制 | 日勤 8:30～17:30 (休憩1時間) |
| (8) 提供内容 | 自立課題、生産活動、健康維持活動、余暇・リラクゼーション活動、イベント活動 |

活動計画 報告

(1) 業務内容報告

日中活動においては、健康維持や体力向上に重点を置き、軽運動（ウォーキング）や口腔体操、ラジオ体操など体を動かす活動を多く取り入れた。また、個々のニーズに合わせた活動や生産活動の機会を設けて、モチベーションを高められる活動提供に努めた。

日常生活支援については、ADL の維持・向上に努めて、利用者様の個々の特性を把握し「最低限の支援」を念頭に置き支援を行った。

(2) 実績報告

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率※1
4 月	20 名	20 名	413 名	22 日	93.86%
5 月	20 名	20 名	450 名	23 日	97.83%
6 月	20 名	20 名	382 名	20 日	95.50%
7 月	20 名	20 名	453 名	23 名	98.48%
8 月	20 名	20 名	422 名	22 日	95.91%
9 月	20 名	20 名	394 名	21 日	93.81%
10 月	20 名	20 名	443 名	23 日	96.30%
11 月	20 名	20 名	407 名	21 日	96.90%
12 月	20 名	20 名	360 名	20 日	90.00%
1 月	20 名	20 名	357 名	20 日	89.25%
2 月	20 名	19 名	357 名	20 日	89.25%
3 月	20 名	20 名	377 名	21 日	89.76%
合計			4,815 名	256 日	94.04%

※1・・・定員20名に対しての稼働率、少数点第2位以下切り捨て

ヒヤリハット・事故報告

ヒヤリハット報告件数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
3	0	2	1	0	0	1	3	2	1	0	0	13

内訳

破壊行為・・・3 件
 異食行為・・・1 件
 不適切行為・・・1 件
 他害行為・・・4 件
 紛失・・・・・・・・1 件
 車両不具合・・・1 件
 転倒・・・・・・・・1 件
 その他・・・・・・・・1 件

事故報告件数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

苦情報告

・特になし

その他

- a サービスの質の向上を目指し、職員研修の充実を図った。
- b ボランティア、福祉現場実習等の受け入れを積極的に行った。
- c 現状に合った業務マニュアルの運用を目指し、日々検討を行った。
- d 工賃規定を定めている。
- e 職員および利用者の日々の健康チェックやアルコール消毒・室内のこまめな換気等の感染症予防を講じ、安定的かつ継続的なサービスの提供に努めた。
- f 食事を作り提供した。
- g 各会議の設定・議事録の周知徹底を行った。
- h 事故報告、ヒヤリハットを検討し、議事録の周知を行った。

(4) しいのみ園あい

① 就労継続支援B型事業（定員20名）

作成者 倉元路華

運営総括

基本のリネン作業、給食調理補助、農耕作業、製菓製造の他にも、利用者一人ひとりの特性を活かした生産活動にも力を入れ、近隣で行われるお祭り等の作品展で多くの作品の出品を行った。生産活動を通して、難しい作業工程に取り組むことや、作品が売れるなど様々な体験をすることで、新たな作業種への挑戦やスキルアップを目指す意欲が生まれ、本人の成長にも繋がるように支援した。

職員・利用者の日々の健康チェックや事業所内の消毒等を行い、昨年に引き続き感染症対策に努めた。その中でも、季節を感じられるような行事を小規模ながら企画し、開催した。

基本方針

自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、知識及び能力の向上を目指していく。仕事を通して、自分自身の課題と向き合いながら、目標を達成する喜びを学び、仕事に対してやりがいと誇りが持てるような人材を作り上げていく。

事業内容 報告

a 所 在 地	千葉県緑区誉田町2-7-121
b 営 業 日	月曜日～金曜日（祭日も含む） ※12月30日～1月3日は休業
c 営 業 時 間	8：30～17：30
サービス提供時間	9：15～16：00
d 対 象 利 用 者	千葉市内（一部市原市含む）在住で18歳以上の知的障害者の方。
e 定 員	20名
f 人 員 配 置	管理者 サービス管理責任者 生活支援員 職業指導員 目標工賃達成指導員 嘱託医

活動内容 報告

工賃支給額として、時給 180 円（日給 900 円）を支給した。月額平均 15,000 円程度を支給できている。

a リネン部門

作業場所：しいのみ園 あい

作業内容：契約利用者の衣類等の洗濯及び搬入作業を行う。また、要望に応じてアイロンがけや衣類補修、名前付け等の作業を請け負う。

作業報告：グループを 2 班に分けて作業提供を行った。

① しいのみ園契約利用者の衣類等の洗濯物を個人別に仕分け、たたみ作業と居室への配送を行った。

② 株式会社プラチナサービスの利用者の洗濯物を担い、施設への洗濯物回収・洗濯・干し・仕分け・納品までの洗濯業務を行った。

2 班とも共通で、リネン作業の他にも雑巾縫いや新聞紙折り、アクセサリ作りなどの生産活動を行い、作品展への出品も行った。

b 製菓部門

作業場所：ふくろう屋 2 号店

千葉県千葉市緑区誉田町 2-7-121 1 階

作業内容：契約機関へのおやつ提供を目的に菓子製造を行う。

調理技術の習得、就労への意欲向上を目指す。

作業報告：月～金の週 5 日心友会グループの全利用者のおやつ約 120 食、株式会社プラチナサービスの利用者のおやつ約 40 食を安定的に製造し納品した。しいのみ園施設入所支援の利用者・しいのみ園ほんだ共同生活援助の 2 事業所については、バースデーケーキの製造も担い、月に 1 度製造し納品を行った。季節や行事に沿ったメニューになるようにレシピ考案も行い、献立に組み込んだ。

その他にも心友会グループ、株式会社プラチナサービスの職員を対象に、毎月誕生日のギフトやクリスマスギフトの製造も行った。

作品展への出品も精力的に行い、製造販売を行った。

c 給食部門

作業場所：しいのみ園 厨房

千葉県千葉市緑区高田町 1953-1

作業内容：しいのみ園の利用者、職員を対象に食事の提供を目的として、調理補佐（食材の下処理、配膳、清掃等）を行う。

作業報告：しいのみ園の厨房を使用して、しいのみ園の利用者・職員を対象に昼食の調理・盛付・配膳・洗浄等片付けを行った。給食委員会と連携をし、セレクトメニューの計画、イベントの特別メニューの考案し、提供を行った。その他にも、全事業所の調味料等を含む食材全般の発注やとりまとめを担った。喫食される利用者に向け、ひらがなの献立表の打ち込み・作成を行った。

実績報告

(1) 利用者状況（稼働率）

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	20名	12名	257名	22日	58.41%
5月	20名	12名	271名	23日	58.91%
6月	20名	12名	236名	20日	59.00%
7月	20名	12名	265名	23日	57.61%
8月	20名	12名	237名	22日	53.86%
9月	20名	12名	240名	21日	57.14%
10月	20名	12名	265名	23日	57.61%
11月	20名	12名	249名	21日	59.29%
12月	20名	13名	277名	22日	62.95%
1月	20名	13名	250名	20日	62.50%
2月	20名	13名	246名	20日	61.50%
3月	20名	13名	268名	21日	63.81%
合計			3061名	258日	59.32%

※1・・・定員20名に対しての稼働率、少数点第2位以下切り捨て

ヒヤリハット・事故報告

ヒヤリハット報告件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0件	3件	0件	1件	0件	1件	0件	0件	1件	1件	1件	0件	8件

内訳

忘れ物・・・・・・2件
 他害行為・・・・・・1件
 所在不明・・・・・・1件
 転倒・・・・・・2件
 紛失・・・・・・1件
 その他・・・・・・1件

事故報告件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

苦情処理

- ・ 製造販売した焼き菓子の消費期限内のカビの発生について

その他の報告

- a サービスの質の向上を目指し、職員研修の充実を図った。
- b ボランティア、福祉現場実習等の受け入れを積極的に行った。
- c 現状に合った業務マニュアルの運用を目指し、日々検討を行った。
- d 工賃規定を定め、毎日利用者に工賃を支払った。
- e 職員および利用者の日々の健康チェックやアルコール消毒・室内のこまめな換気等の感染症予防を講じ、安定的かつ継続的なサービスの提供に努めた。
- f 食事を作り提供した。
- g 各会議の設定・議事録の周知徹底を行った。
- h 事故報告、ヒヤリハットを検討し、議事録の周知を行った。
- I 製菓班・給食班の調理の現場における衛生管理の見直し。

(4) 共同生活援助事業所 しいのみ園ほんだ

- ① 共同生活援助事業（しいのみ園 のぞみ寮 定員 6 名）
- ② 共同生活援助事業（しいのみ園 つばさ寮 定員 7 名）
- ③ 共同生活援助事業（しいのみ園 さくら寮 定員 6 名）
- ④ 共同生活援助事業（しいのみ園 ひかり寮 定員 5 名）

作成者 安藤 絵里

運営総括

利用者様一人ひとりの特性やニーズに合わせた支援を行った。

余暇支援として、利用者様の声を聞き、満足した買い物ができるように、週末に福祉サービスを利用した外出を月に 1 回以上、提供している。

行事に関しては、全体の行事や、グループホーム内で行事を提供している。

感染症対策として、手洗い・消毒の徹底を行い、利用者様及び職員に対して定期的な抗原検査を実施し、感染予防対策に努めた。

基本方針

地域生活の中で自立した生活や地域生活でのマナーを身につけることを目的とする。利用者の主体性を尊重し、主に生活場面の介護・援助を行うとともに、就労先や日中活動を行う事業所、社会資源と共同・連携し、利用者が安心、安全に地域生活を送れるよう支援していく。

事業内容 報告

- a 所在地 千葉県千葉市緑区誉田町 2-25-75
- b 事業の内容 共同生活援助
- c 定員 25 名
 - (a) しいのみ園ほんだ駅前 （のぞみ寮） 男性 6 名
千葉県千葉市緑区誉田町 2-25-75
 - (b) しいのみ園ほんだみどり（つばさ寮） 女性 7 名
千葉県千葉市緑区誉田町 2-2-157
 - (c) しいのみ園ほんだ藤沢（さくら寮） 男性 7 名
千葉県千葉市緑区高田町 2296-180
 - (d) しいのみ園ほんだ 2 丁目（ひかり寮） 男性 5 名
千葉県千葉市緑区誉田町 2-21-791
- d 勤務体制 日 勤 8 : 30 ~ 17 : 30
夜 勤 16 : 00 ~ 翌日 9 : 30

活動計画 報告

- a 個別支援の充実。
 - (a) 利用者及び保護者の意向を聞き取り、反映させた個別支援計画を作成した。
 - (b) 個別支援計画に沿った支援を行い、生活の質の向上に努めた。
 - (c) 職員間で円満な意思疎通を行い、共通認識を持った。
 - (d) 日々の様子の変化に気付いて支援内容を検討し、一人ひとりに合った支援を展開した。
- b 体調管理に留意し、健康的な生活が送れるよう努めた。
 - (a) 毎日の検温・血圧測定、週に1回体重測定を実施した。
 - (b) バックアップ施設しいのみ園医務及び地域生活支援部医務、地域医療機関と連携し、疾病予防・早期治療等に努めた。
 - (c) 看護師や栄養士と連携して健康状態を把握した。また、必要に応じて通院や食事管理を行った。
- c 余暇の充実を図った。
 - (a) 地域で行われている行事への参加を促進した。行事等を通し、地域の方との繋がりを大切にしてきた。
 - (b) 個別のニーズに沿った外出計画を実施した。能力に応じて、単独での外出や地域生活支援事業のサービスを活用しながら、外出支援を継続的に行っていった。
 - (c) 本人の要望に応じて代理購入や本人による購入を実施し、生活のメリハリをつけた。
- d 支援業務
 - (a) 日常生活全般にわたる相談、援助を行った。
 - (b) 日常生活における通院支援、医療機関との連携及び健康管理を行った。
 - (c) 各種手続きの代行及び援助を行った。
 - (d) バックアップ施設、日中活動先との連携、支援を行った。
 - (e) 利用者に関するケース検討会議を行った。
 - (f) 各グループホーム間の連携及び入居者の交流を図った。
 - (g) 緊急時の対応等、安全確保を行った。
- e 支援内容
 - (a) 各支援内容

個人生活支援	入浴・洗面・歯磨き・身だしなみ・布団の敷き方しまい方・タンス内の整理整頓・履物の整理・洗濯・健康管理・調理・食事などの支援、補助を行った。
社会生活支援	共同生活のルール・社会のルール・礼儀・善悪の判断・意志の交換・交通機関の利用・買い物などの支援、補助を行った。
日中活動支援	就労先、生活介護事業所との連携を行った。
余暇支援	趣味・外出・旅行などの支援、補助を行った。

(b) 日中活動の場

ア 平 日

- (ア) 生活介護事業所への通所を行った。
- (イ) 就労系障害福祉サービス事業所への通所を行った。
- (ウ) 移動時は公用車にて支援員が送迎を行った。

イ 休 日

- (ア) 買い物同行、日用品等の購入を行った。
- (イ) 余暇外出を実施した。
- (ウ) 地域清掃に取り組んだ。

業務内容 報告

(1) 個別支援計画、モニタリングの作成

- ① 保護者や本人からのニーズを聞き取り、個別支援計画書の作成を行った。
- ② 半期に一度モニタリングを行い、目標に対する達成具合や目標設定の妥当性、支援内容が適当であったかを検証した。

(2) 受入れ調整

- ① 新規利用者の契約、受入れ準備を行った。
- ② 受入れ人数の把握、調整を行った。

実績報告

利用月	のぞみ寮 6名／6名	つばさ寮 7名／7名	さくら寮 7名／7名	ひかり寮 2名／5名
4月	100.00%	98.57%	98.09%	40%
5月	100.00%	84.79%	96.31%	57.41%
6月	100.00%	85.23%	98.57%	60%
7月	100.00%	85.25%	98.15%	40%
8月	100.00%	85.25%	94.93%	35.48%
9月	100.00%	99.04%	98.09%	40%
10月	100.00%	99.53%	98.61%	40%
11月	100.00%	99.52%	97.61%	40%
12月	100.00%	99.07%	96.31%	37.41%
1月	100.00%	97.23%	93.54%	38.70%
2月	100.00%	99.48%	97.95%	40%
3月	100.00%	99.53%	98.15%	40%
合計	100.00%	94.37%	96.77%	42.44%

※少数点第2位以下切り捨て

ヒヤリハット・事故報告

ヒヤリハット報告件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	4	0	2	1	1	0	0	1	0	1	0	11

内訳

転倒・・・・・・1件
 施錠ミス・・・・1件
 投葉ミス・・・・6件
 紛失・・・・・・1件
 その他・・・・・・2件

事故報告件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2

内訳

無断外出・・・・1件
 救急搬送・・・・1件

苦情報告

- ・近隣住民より、駐車場からはみ出し駐車していた件について苦情。

(6) 放課後等デイサービス事業所 しいのみ園ともたかだ

①放課後等デイサービス事業(定員 10 名)

作成者 倉元和司

運営総括

放課後等デイサービスに関する業務を行い、関係機関や保護者と連携し、利用者様の人権尊重、充実した支援を第一に考え受入れを行っている。個別支援計画に基づき、全職員が統一した支援を行っている。

また、児童の自己選択肢を増やし、自立出来るような行事や個別活動を取り入れている。今後は以前コロナウィルスで中止していた、保護者参加型行事の再開や地域交流等も視野に入れて検討していく予定である。

基本方針

生活能力向上の為の訓練や集団的な療育、文化、スポーツ活動を継続的に提供することにより、学校教育と連携しながら障害児の自立を促進していく。また、自由な環境の中で育まれる感情の芽生えや行動の変化に応じ、個別的なプログラムを提供することで心豊かな療育支援を目指していく。

事業内容 報告

- | | |
|------------|---|
| a 場 所 | 千葉県緑区高田町1953-1 |
| b 営 業 日 | 月曜日～土曜日（祝日も含む）
夏季休業 8月13日～8月15日
冬季休業 12月30日～1月3日 |
| c 営業時間 | 平日（登校日） 10:00～19:00
土曜日、祝日、休校日 8:30～17:30 |
| d サービス提供時間 | 平日（登校日） 13:30～17:30
土曜日、祝日、休校日 10:00～16:00 |
| e 送 迎 | 自宅及び学校まで送迎サービスを実施します。
平日（登校日）
（昼）迎え出発 13:00～14:30
（夕）送り出発 17:30
土曜日、祝日、休校日
（朝）迎え出発 8:30
（夕）送り出発 16:00 |
| f 対象利用者様 | 千葉市内に住む知的障害児 |
| g 定 員 | 1日あたり10名 |
| h 開所日 | 平成24年4月1日 |
| i 支援体制 | 管理者1名、児童発達支援管理責任者1名
児童指導員 2名以上 |

j 勤務体制	日勤1	8 : 3 0 ~ 1 7 : 3 0 (休憩1時間)
	日勤2	1 0 : 0 0 ~ 1 9 : 0 0 (休憩1時間)

活動計画・内容 報告

a 日常生活訓練	日常生活動作、歩行訓練及び軽スポーツ等を行った。
b 集団生活適応訓練	コミュニケーション訓練を行った。
c 創作的活動	絵画、工作、陶芸、壁面作成の創作的活動を行った。
d 療育的活動	太鼓、ダンス、園芸活動を通して障害児の自主性の芽生えや集団適応能力の向上を図った。
e 余暇的活動	DVD鑑賞や外出、季節行事等のリフレッシュ活動を行った。
f 支援療育方法の助言	家族等に対する支援技術の助言や健康チェック及びに健康相談・助言も行った。
g 支援サービス	更衣、排泄、食事等の身体介助。
h 送迎サービス	自宅及び学校等と事業所間の送迎を行った。
i 自立支援活動	地域の社会資源の活用や様々な環境や人の出会いにより、自身の気付きを促進した。新たな活動として家庭と連携しておつかいを行った。
j 学習活動	読書や課題学習を通して、生活能力の向上や自立生活に向けた支援を行った。
k ミュージックケア	ミュージックケア等を活用し、新たな感情の芽生えや集団適応能力等の向上を図った。
l 連携支援	家族、学校との連携を強化し障害児に対するチームアプローチを実践した。

業務内容 報告

- (1) 個別支援計画、モニタリングの作成
 - ① 保護者や本人からのニーズを聞き取り、個別支援計画書の作成を行った。
 - ② 半期に一度モニタリングを行い、目標に対する達成具合や目標設定の妥当性、支援内容が適当であったかを検証した。
- (2) 受入れ調整
 - ① 新規利用者の契約、受入れ準備を行った。
 - ② 受入れ人数の把握、調整を行った。
- (3) 送迎サービス
 - ① 安全運転を常に意識し、自宅又は学校までの送迎を行った。
 - ② 関係機関との連絡調整
 - ③ 主に学校とのタイアップを強化した。
- (4) 請求業務（利用者上限管理を含む）
 - ① 事務職員、他事業所との連携を図り、正確な請求を行った。

実績報告

(1) 利用者状況（稼働率）

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4 月	10 名/日	15 名	230 名	26 日	88.46%
5 月	10 名/日	15 名	237 名	27 日	87.78%
6 月	10 名/日	15 名	221 名	25 日	88.40%
7 月	10 名/日	15 名	250 名	27 日	92.59%
8 月	10 名/日	15 名	208 名	24 日	86.67%
9 月	10 名/日	15 名	215 名	25 日	86.00%
10 月	10 名/日	16 名	229 名	27 日	84.81%
11 月	10 名/日	16 名	210 名	26 日	80.77%
12 月	10 名/日	16 名	186 名	24 日	77.50%
1 月	10 名/日	16 名	193 名	24 日	80.42%
2 月	10 名/日	16 名	217 名	24 日	90.42%
3 月	10 名/日	16 名	245 名	26 日	94.23%
合計			2641 名	305 日	86.59%

※小数点第2位以下切り捨て

(2) 利用者状況（年齢／性別）R7.3 時点

	低学年	高学年	中学生	高校生	総計人数
男性	0	7	3	3	13
女性	0	0	0	3	3
総数	0	7	3	6	16

ヒヤリハット・事故報告

ヒヤリハット報告件数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
1	1	1	4	2	3	2	2	3	3	0	0	22

内容

投薬ミス・・・ 1 件
 忘れ物・・・ 10 件
 他害行為・・・ 9 件
 送迎ミス・・・ 1 件
 その他・・・ 1 件

事故報告件数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

苦情報告

- ・特になし

その他

- ・コロナ感染症マニュアルを作成し、感染対策を行った。

(7) 放課後等デイサービス事業所 しいのみ園ともひらやま

①放課後等デイサービス事業(定員 10 名)

作成者 伊藤 孝史

運営総括

放課後等デイサービスに関する業務を行い、関係機関や保護者と連携し、利用者様の人権尊重、充実した支援を第一に考え受入れを行っている。個別支援計画に基づき、全職員が統一した支援を行っている。

集団療育を中心とした活動種を提供している。児童が楽しめる活動や精神安定に繋がる活動を多く取り入れている。個別活動が少ないため、次年度からは新たにプログラムを組んでいく予定。

基本方針

各機関と連携しながら、子どもの発達過程を把握し、放課後という貴重な時間に様々な経験を積み重ね、指導員や他の児童と関わりを持つことで心身の発達や成長を豊かで確かなものにしていく。

また、自由な環境の中で育まれる感情の芽生えや行動の変化に応じ、個別的なプログラム(生活能力向上に向けた訓練等)を提供することで、心豊かな療育支援を目指していく。

事業内容 報告

a 場 所	千葉県中央区都町 4 丁目 27 番 35 号 千葉県緑区平山町 526-3 (2024 年 6 月から)
b 営 業 日	月曜日～土曜日 (祝日も含む) 夏季休業 8 月 13 日～8 月 15 日 冬季休業 12 月 30 日～1 月 3 日
c 営業時間	平日 (登校日) 10:00～19:00 土曜日、祝日、休校日 8:30～17:30
d サービス提供時間	平日 (登校日) 13:30～17:30 土曜日、祝日、休校日 10:00～16:00
e 送 迎	自宅及び学校まで送迎サービスを実施します。 平日 (登校日) (昼) 迎え出発 13:00～14:30 (夕) 送り出発 17:30 土曜日、祝日、休校日 (朝) 迎え出発 8:30 (夕) 送り出発 16:00
f 対象利用者様	千葉市内に住む知的障害児
g 定 員	1 日あたり 10 名
h 勤務体制	日勤1 8:30～17:30 (休憩 1 時間) 日勤2 10:00～19:00 (休憩 1 時間)

活動計画・内容 報告

- | | |
|-------------|--|
| a 日常生活訓練 | 日常生活動作（手洗い、更衣、排泄、食事等）、歩行訓練、軽スポーツや音楽活動を行っている。 |
| b 集団生活適応訓練 | コミュニケーション（挨拶、会話、団体活動等）訓練を行っている。 |
| c 創作的活動 | 調理、絵画、壁面づくり、工作等の室内活動を行っている。 |
| d 余暇的活動 | 公園外出、散策、プール遊び、DVD鑑賞や音楽鑑賞等のリフレッシュ活動を行っている。
また、季節に応じたイベントを実施している。 |
| e 支援療育方法の助言 | 家族等に対する支援技術の助言や健康チェック及びに健康相談・助言も行っている。 |
| f 支援サービス | 更衣、排泄、食事等の身体介助。 |
| g 送迎サービス | 自宅及び学校等と事業所との間の送迎。 |
| h 自立支援活動 | 地域の社会資源の活用、地域交流を行うことで自身の芽生え気づきを促進している。 |
| i 学習活動 | 読書や課題学習、個別課題を通して、生活能力の向上や自立生活に向けた支援を行っている。 |
| j ミュージックケア | ミュージックケア等を活用し、新たな感情の芽生えや集団適応能力等の向上を図っている。 |

業務内容 報告

- (1) 個別支援計画、モニタリングの作成
 - ① 保護者や本人からのニーズを聞き取り、個別支援計画書の作成を行った。
 - ② 半期に一度モニタリングを行い、目標に対する達成具合や目標設定の妥当性、支援内容が適当であったかを検証した。
- (2) 送迎サービス
 - ① 安全運転を常に意識し、自宅又は学校までの送迎を行った。
- (3) 関係機関との連絡調整
 - ① 主に学校とのタイアップを強化した。
- (4) 請求業務（利用者上限管理を含む）
 - ① 事務職員、他事業所との連携を図り、正確な請求を行った。

実績報告

(1) 利用者状況（稼働率）

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	10名/日	17名	183名	26日	70.38%
5月	10名/日	17名	178名	27日	65.93%
6月	10名/日	17名	162名	25日	64.80%
7月	10名/日	18名	190名	27日	70.37%
8月	10名/日	18名	145名	24日	60.42%
9月	10名/日	18名	180名	25日	72.00%
10月	10名/日	18名	182名	27日	67.41%
11月	10名/日	18名	187名	26日	71.92%
12月	10名/日	18名	165名	24日	68.75%
1月	10名/日	18名	175名	24日	72.92%
2月	10名/日	18名	184名	24日	76.67%
3月	10名/日	18名	205名	26日	78.85%
合計			2136名	305日	70.04%

※小数点第2位以下切り捨て

(2) 利用者状況（年齢／性別）

	低学年	高学年	中学生	高校生	総計人数
男性	1	4	5	3	13
女性	0	3	0	2	5
総数	1	7	5	5	18

ヒヤリハット・事故報告

ヒヤリハット報告件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
5	0	0	0	1	0	3	1	0	1	0	0	11

内訳

投薬ミス・・・・・・1件
 送迎ミス・・・・・・2件
 破壊行為・・・・・・4件
 他害行為・・・・・・1件
 車両事故・・・・・・1件
 忘れ物・・・・・・1件
 その他・・・・・・1件

事故報告件数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

苦情報告

公園付近の住民からの苦情

その他 報告

- a 一般社団法人 日本発達障害ネットワーク 認証事業の認定基準平成30年10月1日に適合認定される。厚生労働省のガイドラインに沿って運営を継続して行なっている。
- b 手続き方法は、受給者証に記載してある住所の担当行政へ申請し、サービス支給量が出た時点で契約となり、利用日やサービス内容などは個別での契約をおこなっている。
- c 感染症が発症した場合の受け入れマニュアルを活用し、保護者に協力をお願いし、より安全に受け入れを行っている。
- d 連絡帳を活用し、保護者との情報交換をおこなっている。
- e 学校へポスター、掲示物の協力を要請し、広報に繋がる活動を強化している。
- f 株式会社日本ビジネスシステム（千葉県福祉サービス第三者評価機関指定） 第三者評価機関より平成31年3月15日評価を受けている。

(8) 放課後等デイサービス事業所 しいのみ園ともほんだ

①放課後等デイサービス事業(定員 10 名)

作成者 中根慶太

運営総括

放課後等デイサービスガイドラインに基づき運営を行い、関係機関や保護者と連携し、利用者様の人権尊重、充実した支援を第一に考え実施した。個別支援計画に基づき、全職員が統一した支援ができるように都度職員間の連携を図った。

活動面については、集団活動後に個別活動を行い、個々の特性を伸ばせるように支援を工夫した。また、休校日については、できるだけ地域資源の活用を図るべく、公園等に出かけ身体を使って地域子ども達との交流に努めた。

事業内容 報告

- a 場 所 千葉市緑区誉田町 2-2307
- b 営 業 日 月曜日～土曜日（祝日含む）
休 業 日 日曜日
夏季休業 8月13日～8月15日
冬季休業 12月30日～1月 3日
- c 営業時間 平日（登校日） 10:00～19:00
土曜日、祝日、休校日 8:30～17:30
- d サービス提供時間 平日（登校日） 13:30～17:30
土曜日、祝日、休校日 10:00～16:00
- e 送 迎 自宅及び学校まで送迎サービスを実施します。
平日（登校日）
(昼) 迎え出発 13:30～14:30
(夕) 送り出発 17:30
土曜日、祝日、休校日
(朝) 迎え出発 8:30
(夕) 送り出発 16:00
- f 対象利用者様 千葉市内に住む知的障害児
- g 定 員 1日あたり10名
- h 勤務体制 日勤1 8:30～17:30（休憩1時間）
日勤2 10:00～19:00（休憩1時間）

活動計画・内容 報告

- a 日常生活訓練 日常生活動作（手洗い、更衣、排泄、食事等）、歩行訓練、軽スポーツや音楽活動を行っている。

- | | |
|-------------|--|
| b 集団生活適応訓練 | コミュニケーション（挨拶、会話、団体活動等）訓練を行っている。 |
| c 創作的活動 | 調理、絵画、壁面づくり、工作等の室内活動を行っている。 |
| d 余暇的活動 | 公園外出、散策、プール遊び、DVD鑑賞や音楽鑑賞等のリフレッシュ活動を行っている。 |
| e 支援療育方法の助言 | 家族等に対する支援技術の助言や健康チェック及びに健康相談・助言も行っている。 |
| f 支援サービス | 更衣、排泄、食事等の身体介助。 |
| g 送迎サービス | 自宅及び学校等と事業所との間の送迎。 |
| h 自立支援活動 | 地域の社会資源の活用、地域交流を行うことで自身の芽生え気づきを促進している。 |
| i 学習活動 | 読書や課題学習、個別課題を通して、生活能力の向上や自立生活に向けた支援を行っている。 |
| j ミュージックケア | ミュージックケア等を活用し、新たな感情の芽生えや集団適応能力等の向上を図っている。 |

業務内容 報告

（１）個別支援計画、モニタリングの作成

- ①保護者や本人からのニーズを聞き取り、個別支援計画書の作成を行った。
- ②半期に一度モニタリングを行い、目標に対する達成具合や目標設定の妥当性、支援内容が適当であったかを検証した。

（２）送迎サービス

- ①安全運転を常に意識し、自宅又は学校までの送迎を行った。

（３）関係機関との連絡調整

- ①主に学校とのタイアップを強化した。

（４）請求業務（利用者上限管理を含む）

- ①事務職員、他事業所との連携を図り、正確な請求を行った。

実績報告

(1) 利用者状況（稼働率）

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4 月	10 名/日	15 名	204 名	26 日	78.46%
5 月	10 名/日	15 名	203 名	27 日	75.19%
6 月	10 名/日	15 名	192 名	25 日	76.80%
7 月	10 名/日	15 名	212 名	27 日	78.52%
8 月	10 名/日	15 名	174 名	24 日	72.50%
9 月	10 名/日	15 名	219 名	25 日	87.60%
10 月	10 名/日	15 名	209 名	27 日	77.41%
11 月	10 名/日	15 名	204 名	26 日	78.46%
12 月	10 名/日	15 名	160 名	24 日	66.67%
1 月	10 名/日	15 名	197 名	24 日	82.08%
2 月	10 名/日	15 名	194 名	24 日	80.83%
3 月	10 名/日	15 名	215 名	26 日	82.69%
合計			2383 名	305 日	78.13%

※小数点第2位以下切り捨て

(2) 利用者状況（年齢／性別）

	低学年	高学年	中学生	高校生	総計人数
男性	7	5	0	0	12
女性	1	2	0	0	3
総数	8	7	0	0	15

ヒヤリハット・事故報告

ヒヤリハット報告件数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
0	1	0	0	2	0	1	0	0	0	2	0	6

内訳

転倒・・・・・・ 1 件

忘れ物・・・・・・ 1 件

他害行為・・・・ 2 件

破壊行為・・・・ 2 件

事故報告件数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

苦情報告

特になし

その他 報告

- a 感染症が発症した場合の受け入れマニュアルを活用し、保護者に協力をお願いし、より安全に受け入れを行っている。
- b 連絡帳を活用し、保護者との情報交換をおこなっている。
- c 学校へポスター、掲示物の協力を要請し、広報に繋がる活動を強化している。

4. 地域包括支援課

(1) 福祉のまちづくり支援室

作成者 渋谷信秀

運営総括

基本方針に掲げた、知的障害・発達障害への理解を広めることについては、地域の居場所としてふくろうカフェを発信拠点とし、野菜や花苗販売を通じて法人の取り組みを伝えてきた。

制度のはざまで生きづらく感じている不登校の子どもたちに対しては、おゆみ野の森でどんじゃらほいを毎週木曜日、第3火曜日開催してきた。地域で孤立しがちな高齢者については、会話の場を提供し、健康体操の機会を増やすことで支援の機会は広がった。

以上のように障害や制度のはざまの実態について地域への周知と地域からの理解、他機関との連携が進み、福祉のまちづくりの理念に基づいて事業を進めることができたが、菅田駅再開発に伴い、ふくろうカフェ、健康体操を2024年12月、森でどんじゃらほいを2025年3月をもって事業を終了している。

基本方針

地域公益となる居場所を開設する事で、知的障害・発達障害への理解を広め、さらに制度の狭間で困っている人たちに対して支援の機会を広げる。

事業内容・活動計画 報告

① 多世代の居場所事業

a コミュニティカフェの運営

場所 千葉県緑区菅田町2-7-121 福祉ショップふくろうや1階

営業日時 月～金曜日 10:00～15:00

単位(人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
171	193	178	208	174	174	219	215	247				1779

2024年は、181日で1779人であり、一日当たりの平均人数は10人である。開設以来の一日当たりの平均利用者数の推移は、2016年:7人 2017年:16人 2018年:21人 2019年:18人 2020年:12人 2021年:11人 2022年:10人 2023年:10人 となっている。2024年12月をもって菅田駅周辺再開発に伴い、ふくろうカフェを閉店している。

② 地域連携・支援事業 体操教室

場所 千葉県緑区菅田町2-7-121 福祉ショップふくろうや2階

開催日時 毎週木曜日 10:30～11:30

単位(人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
27	30	29	40	27	31	42	29	31				286

2024年は36回開催した。年間参加者人数は286であった。一回当たりの平均人数は8人である。開設以来の一日当たりの平均利用者数の推移は2021年:6人 2022年:7人 2023年:7人 となっている。2024年12月をもって菅田駅周辺再開発に伴い、体操教室を終了している。

③ 子ども子育て支援事業

a ひきこもり支援 森でどんじゃらほい

場 所 千葉市緑区おゆみ野中央1-12 おゆみ野の森

開催日時 毎週木曜日 11:00～15:00

単位 (人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
子供	37	70	63	54	10	65	99	86	88	22	88	55	737

2024年は、48回開催した。年間参加者人数は737人（子供）であった。1回当たりの平均人数は、15人であった。開設以来の一日当たりの平均利用者数の推移は、2021年：7人 2022年：9人 2023年：11人 となっている。子供たちの活動は、個別活動からグループ活動へと発展した。大人の相談場としても充実した。2025年3月をもって事業を終了している。

b 子育て相談会 季節開催

福祉ショップふくろうや2階で季節開催を計画していたが、おゆみ野の森でどんじゃらほいにて毎週相談の場を設けた。

c 親子のひろば

新型コロナの影響で、活動を停止した。

④ 相談事業 各種相談

福祉ショップふくろう屋の2階での開催を計画していたが、しいのみ園に場所を移した。

IV. しいのみ園グループ委員会

1. 衛生委員会

作成者 中根 慶太

運営総括

令和6年度は、新型コロナウイルス感染症が落ち着いたが、各事業所で職員、利用者の感染症管理はしっかりと行った。次年度も様々な感染症について、委員会主導で研修や情報発信を行い、法人全体で取り組んでいく。

基本方針

労働災害の職場における潜在的危険性の排除や、職場環境の改善に結びつく危険予知活動、さらに、全国安全週間、全国労働衛生週間等における効果的な実施等により安全衛生活動の積極的なレベルアップを図った。

健康管理室と連携して、職員のメンタルヘルス相談や健康診断結果に基づく産業医との面談等の推進を行った。

事業内容 報告

- (1) 職場環境（労働安全衛生）の向上
- (2) 職場の健康管理
- (3) 職員のメンタルヘルスケア

活動内容 報告

- (1) 職場環境（労働安全衛生）の向上
 - アンガーマネジメント研修の開催
 - 感染症対策研修の開催
- (2) 職場の健康管理
 - 健康診断を基に職員への健康指導、健康相談を行った。
- (3) 職場のメンタルヘルスケア
 - 産業医と連携した保健師によるメンタルヘルスケア室の設置を行い、年間を通してメンタルヘルス相談を受けた。

2. 給食委員会

作成者：安藤 絵里

運営総括

利用者に満足できる食事を提供する為に給食サービスや栄養のケアの継続的な改善を行うことを目的とした。また、給食委託業者と連携して、楽しく・安全な食事環境を構築する為、食事形態の検討や食事環境の改善を行い、適切な食事支援体制を整えた。

また、食事が利用者様の過ごしの中で楽しみの一つになるようセレクトメニューの選定及び計画の実施を行った。尚栄養係主催で実施した嗜好調査をもとにセレクト食メニューの選考へ繋げた。

基本方針

利用者一人ひとりに満足できる食事を提供すると共に、一人ひとりに合う食事形態での提供を基本として対応していく。

また給食サービスや栄養ケアの継続的な改善を行う形態の検討や食事環境の改善を行い、適切な食事支援体制を整えていく。

事業内容 報告

- (1) 食事形態の確認、見直し
月1回の会議で各事業所の利用者様の食事形態についての検討会を実施し、必要に応じて変更した。
- (2) 食事環境の確認、見直し
食席や食事の提供方法など、コロナ感染予防対策を実施し、環境設定の配慮も行った。
- (3) 給食委託業者との連携
給食業者との打ち合わせを実施した。(各事業所からの検食簿意見、セレクト食について)
年末には給食業者と年間を通しての反省会、及び次年度への要望等の打ち合わせを実施した。
- (4) 健康チェック
看護師、栄養士と連携し、それぞれの健康状態に適した、安心安全な食事提供を行った。
- (5) 嗜好調査／セレクト食の実施
利用者からの嗜好調査を行い、セレクト食のメニュー選定に繋げた。
好むメニューを提供する事で食事の楽しさをより一層感じられるよう実施した。

活動計画 報告

- 7月 セレクト食（1回目）
- 8月 各事業所、冷凍食品在庫確認
- 9月 嗜好調査／集計
- 10月 防災食訓練（在庫確認等）
防災委員会と実施予定
- 11月 セレクト食（2回目）
- 12月 福祉開発研究所と年間総括（気づきや要望等打ち合わせ）
- 1月 各事業所、食品在庫期限確認
- 2月 セレクト食（3回目）

上記の計画に沿って、実行した。

- （1） セレクト食の実施
入所施設を対象に2回実施、全事業所を対象に1回実施した。
- （2） 給食業者（福祉開発研究所）との定期的な打ち合わせを実施した。
- （3） 毎月、利用者様の食事形態や食事状況を共有し、検討した。
- （4） 献立表・給食便りの作成。
栄養士、食品衛生管理士が作成し、全事業所にて毎月掲示した。
- （5） 嗜好調査の実施。
嗜好調査を作成し、記入を依頼した。

3. 防災・救急委員会

作成者 長谷川由佳

運営総括

地震、火事を想定した避難訓練と、実際に水消火器や簡易消火栓を作動する消化訓練を実施した。災害時にも適切な食事がとれるように、防災食を実際に食べる訓練を実施した。また、災害時の備えとして防災備品の動作確認を行い、防災食の棚卸を行った。

B C P（自然災害・感染症）を元に災害が起きた際に各職員が適切に動けるよう、全事業所座学・卓上訓練を実施した。また、新たに防災食を購入し、必要量の防災食を確保した。

基本方針

非常災害対策として、日頃より、防災訓練や消防設備点検をするとともに、非常災害に対する具体的な計画を立て、体制を整備し、定期的に従業員に周知していく。また、災害が発生した場合においても事業が継続的に提供できるように計画作成や、研修・訓練の実施に取り組んでいく。

事業内容 報告

しいのみ園グループ職員の防災意識の向上・技術の習得（積極的な外部研修への参加）・防災備品の管理・非常食の管理、消防計画の作成、見直しを行い非常災害時に備える。

（１）避難・通報・消火訓練等を年２回以上行った。

- ・日々の防火管理に努める（火気関係・閉鎖障害等）。
- ・消防計画の見直し。
- ・消防機関との連携。
- ・防火区域の徹底。
- ・避難経路図の作成。

（２）消防設備保守、点検

（３）防災備品・防災食の管理

①各事業所の防災委員会職員が定期的に使用期限や個数を確認して災害に備えている。

（防災倉庫管理）

②防災食を活用し、各事業所訓練の実施。（２回／年）

（４）委員会の定期開催

定期的に開催していく。その後、各事業所の周知徹底を図る。

（５）緊急・救急時におけるマニュアル整備・講習・周知徹底

①救命救急講習（心肺蘇生、AED） ２回／年

② 業務継続ガイドラインの作成・見直し・周知・訓練等

活動報告

実施日	訓練名	訓練内容
7/5	救急救命講習	参加者：職員 19 名
7/25	B C P 訓練	こころの平山、ともひらやま
7/26	B C P 訓練	こころの誉
7/30	B C P 訓練	しいのみ園
8/26	消防設備点検	しいのみ園ほんだ（4 寮）
9/1	消防設備点検	しいのみ園
9/8	消防設備点検	通所事業所（成人、児童計 6 カ所）
9/5	防災対策基礎講座	参加者：職員 1 名
9/10	総合防災訓練	ともほんだ 参加者：利用者 9 名 職員 6 名 合計 13 名
9/13	総合防災訓練	あい 参加者：利用者 13 名 職員 5 名 合計 18 名
9/14	総合防災訓練	ともたかだ 参加者：利用者 8 名 職員 6 名 合計 14 名
9/16	総合防災訓練	ほんだ（さくら寮） 参加者：利用者 7 名 職員 2 名 合計 9 名
9/17	総合防災訓練	ほんだ（のぞみ寮） 参加者：利用者 6 名 職員 2 名 合計 8 名
9/17	総合防災訓練	こころ 参加者：利用者 10 名 職員 6 名 合計 16 名
9/19	総合防災訓練	ほんだ（ひかり寮） 参加者：利用者 2 名 職員 2 名 合計 4 名
9/21	総合防災訓練	ともひらやま 参加者：利用者 4 名 職員 5 名 合計 9 名
9/26	総合防災訓練	ほんだ（つばさ寮） 参加者：利用者 7 名 職員 2 名 合計 9 名
9/27	総合防災訓練	こころの誉 参加者：利用者 18 名 職員 7 名 合計 25 名
9/27	防災実務研修	参加者：職員 2 名
9/30	総合防災訓練	しいのみ園 参加者：利用者 55 名 職員 14 名 合計 69 名
9/30	総合防災訓練	こころの平山 参加者：利用者 16 名 職員 7 名 合計 23 名
12/27	防災食訓練	こころ、ともほんだ
1/21	B C P 訓練	ほんだ
1/29	B C P 訓練	しいのみ園、こころ、ともほんだ ともたかだ、相談支援センターしいのみ

2/11	防災食訓練	しいのみ園、こころ、こころの平山 こころの誉、ともたかだ、ほんだ
2/14	救急救命講習	参加者：職員 14 名
2/17	消防設備点検	ほんだ（4 寮）
2/19	B C P 訓練	あい
3/2	消防設備点検	しいのみ園
3/4	総合防災訓練	こころ 参加者：利用者 16 名 職員 11 名 合計 27 名
3/8	総合防災訓練	ほんだ（さくら寮） 参加者：利用者 7 名 職員 2 名 合計 9 名
3/8	総合防災訓練	ほんだ（のぞみ寮） 参加者：利用者 6 名 職員 2 名 合計 8 名
3/8	総合防災訓練	ほんだ（ひかり寮） 参加者：利用者 2 名 職員 2 名 合計 4 名
3/8	総合防災訓練	ほんだ（つばさ寮） 参加者：利用者 7 名 職員 2 名 合計 9 名
3/9	消防設備点検	通所事業所（成人、児童計 6 カ所）
3/12	総合防災訓練	こころの誉 参加者：利用者 17 名 職員 8 名 合計 25 名
3/15	総合防災訓練	ともひらやま 参加者：利用者 6 名 職員 6 名 合計 12 名
3/15	総合防災訓練	ともほんだ 参加者：利用者 9 名 職員 5 名 合計 14 名
3/17	総合防災訓練	しいのみ園 参加者：利用者 54 名 職員 15 名 合計 69 名
3/22	総合防災訓練	ともたかだ 参加者：利用者 9 名 職員 6 名 合計 15 名
3/24	総合防災訓練	こころの平山 参加者：利用者 17 名 職員 9 名 合計 26 名
3/28	総合防災訓練	あい 参加者：利用者 13 名 職員 5 名 合計 18 名
3/28	防災食訓練	全事業所

4. 広報委員会

作成者：姜兌珉

運営総括

ホームページの更新や広報誌などを制作し、施設紹介事業所紹介、行事、発表会等の報告、障害者施策の動向や、しいのみ園グループの現状報告を行うことで、広く福祉の啓蒙に繋げ、関係機関と連携しながら親しみやすい、地域密着型の事業所づくりを進めた。絆棟広報室で、グループの広報ツールや他施設、福祉関係機関の広報誌等の整理、ファイリングを進めている。

基本方針

ホームページや広報誌などでしいのみ園グループの事業所や事業内容の紹介を積極的に行い、関係機関と連携しながら親しみやすい、地域密着型の事業所づくりをサポートしていく。また、しいのみ園グループ全体のボランティアの受け入れに関しても受け入れ調整を行っていく。

事業内容 報告

- (1) ホームページの更新、運営
- (2) 広報誌の作成及び発行(8月)
- (3) 広報ツールの作成及び配布(ポスター、チラシ、カレンダー等)
- (4) 他施設、福祉関係機関の広報誌等の整理、ファイリング。
- (5) 写真及び画像、動画管理。

活動計画 報告

- (1) ホームページの更新、運営
ホームページ内の施設・事業所の新着情報欄を活用して行事、発表会等の活動報告の発信を行った。
- (2) 広報誌の作成及び発行
8月発行、しいのみ園グループを利用している家庭や地域、学校や他事業所、行政等に配布し、広くしいのみ園グループの広報活動に努めた。
- (3) 広報ツールの作成及び配布
新型コロナウイルス感染症対応マニュアル、しいのみ園新年度のカレンダーを作成し職員、保護者様、関係機関等に配布した。今年度より、広報委員会が中心となり、レイアウトから印刷まで全工程を心友会の広報委員会が実施した。
- (4) 他施設、福祉関係機関の広報誌等の整理、ファイリング。
広報室で、グループの広報ツールや他施設、福祉関係機関の広報誌等の整理、ファイリングを進めている。
- (5) 写真及び画像、動画管理
行事等で撮影した写真及び画像、動画の管理を行っている。

5. 安全運転委員会

作成者：倉元和司

運営総括

安全運転管理者と協同して、法人の公用車の点検・整備の調整や実施、四季で行われる全国交通安全運動に合わせて安全運転啓発運動を実施した。また、運転中のヒヤリハット等を共有し、法人内において「事故ゼロ」に向けた取り組みを実施した。自動車のみならず、自転車通勤の職員向けに、シミュレーターを使用した安全運転講習及び、ヘルメット着用の啓発を行い、自転車に関する交通ルールを再認識する取り組みを実施した。

運転者の運転前後のアルコールチェックの実施環境の整備と記録の保持を行った。

基本方針

安全運転管理者と協同して、法人の公用車の点検・整備の調整や実施、四季で行われる全国交通安全運動に合わせて安全運転啓発運動を実施し、法人内において「事故ゼロ」に向けた取り組みを実施する。

また、道路交通法施行規則改正に伴う、運転者の運転前後のアルコールチェックの実施環境の整備と記録の保持を行う。

自転車通勤している職員を対象に走行時のヘルメット着用の啓発を行う。

事業内容 報告

- (1) 公用車の法定点検・各種整備
- (2) 安全運転に関する啓発活動
- (3) 毎月の各事業所公用車事故及びヒヤリハット報告
- (4) 酒気帯びの確認および記録の保存
- (5) 自転車通勤者へのヘルメット着用

活動計画 報告

- (1) 公用車の法定点検・各種整備

安全運転管理者主導の元、各事業所にて保有している公用車の走行距離などを把握し、定期的なオイル交換、不具合時の対処を行った。また、車両の法定点検時期等を確認し、ディーラー等と点検整備の日程を調整した。

- (2) 安全運転に関する啓発活動

千葉県交通安全対策推進委員会が主唱している「全国交通安全運動」に倣って、年に4回（4月、7月、9月、12月）安全運転週間を設けた。期間中は運転者の腕章着用や「全国交通安全運動」の重点事項および推進事項を記載したポスターを各事業所に配布・周知することで、安全運転意識の向上に努めた。

(3) 毎月の各事業所公用車事故及びヒヤリハット報告

毎月行われる会議にて各事業所から報告を行い、公用車使用時の注意や交通事故、ルールに関して改めて意識向上を図った。

(4) 酒気帯びの確認および記録の保存

運転前後の運転者に対して、その運転者の状態を目視等で確認して、国家公安委員会が定めるアルコール検知器を用いて、酒気帯びの有無を確認した。また、確認内容の記録の保管やアルコール検知器を正常な状態に保つように各事業所に周知した。

(5) 自転車通勤者へのヘルメット着用

自転車通勤時、ヘルメット着用が努力義務となっていることから自転車通勤職員へヘルメットを配布、出退勤時の着用の周知を促した。

またチェック表の作成も行い、意識向上に努めた。

(6) 自転車講習会の実施

千葉県交通安全運転協会を講師として自転車講習会を実施、自転車を使用するにあたっての交通ルールの改定の確認。飲酒の危険性、酒酔い体験ゴーグルを使用しての歩行等を行い。自転車使用時の意識の向上に努めた。

6. 虐待防止及び身体拘束等の適正化委員会

作成者 亀井 昌子

運営総括

障害者へのいかなる虐待も根絶していくよう、虐待防止について職員に周知、徹底を行い、正しい知識と理解の向上に努めた。また、定期的にセルフチェックを行い、職員の虐待防止への意識の向上に努めた。虐待防止と合わせて、利用者様への身体拘束ゼロを基本として、適切な支援方法や環境設定について吟味するよう促した。

基本方針

障害者へのいかなる虐待も根絶していくよう、虐待防止について職員に周知、徹底を行い、正しい知識と理解の向上に努める。また、定期的にセルフチェックを行い、職員の虐待防止への意識の向上に努める。虐待防止と合わせて、利用者様への身体拘束ゼロを基本として、適切な支援方法や環境設定について吟味するよう促していく。

事業内容 報告

(1) 虐待防止の取り組み

①研修への取り組み

障害者虐待防止法を基本として、事業所内研修、外部研修の調整を行い、全職員が虐待防止の意識を基に支援を行っていく。

②定期委員会の開催

- ・委員会検討結果の全職員への周知徹底
- ・各事業所に責任者とマネージャーの配置
- ・虐待防止のための計画づくり
- ・虐待が起こりやすい職場環境の確認と改善
- ・ストレス要因が高い労働条件の確認と見直し
- ・マニュアルやチェックリストの作成と実施
- ・掲示物等ツールの作成と掲示等の実施計画の作成
- ・虐待防止のチェックとモニタリング
- ・虐待（不適切な対応事例）等のケース検討

(2) 虐待啓発活動

虐待防止委員会で決定された虐待防止についてのテーマをポスターで掲示した。

(3) 虐待発見に向けた取り組み（苦情解決体制の整備）

- ・虐待と思われる行為を目撃した職員が通告できるよう、虐待防止意見箱を全事業所に設置した。また、虐待への疑問、相談事も意見箱を活用して広く意見を徴収できるように Google フォームを活用して、場所、時間を問わず意見が徴収できるよう整備した。
- ・保健師によるグループワークを行い、虐待と思われるケースについて検討した。

(4) その他、虐待の防止等のため必要な措置

- ・成年後見制度の利用支援

(5) 身体拘束の適正化に向けた取り組み

事業所内での身体拘束の有無、身体拘束の必要性について確認を行い、身体拘束三原則（①切迫性②非代替性③一時性）のもと、廃止に向けた支援体制に努めた。

- ・やむを得ず身体拘束を行う場合ケース検討会議の実施、個別支援計画への記載身体拘束の様態及び時間、拘束を行う理由を確認して、同意書をもらうよう指示した。
- ・身体拘束等の適正化のため対策を検討する委員会を定期的に開催し結果を周知した。

※委員会として虐待防止と身体拘束を合わせて行った。

- ・身体拘束等の適正化のための指針を整備した。
- ・職員に対し、身体拘束等の適正化のための研修を定期的に実施し、周知徹底した。

活動報告

- ・6月 アンガーマネジメント研修
 - ・7月 ポスター掲示
 - ・8月 セルフチェック配布・集計
 - ・9月 セルフチェック配布・集計・セルフチェックフィードバック
 - ・10月 施設内全体研修 虐待身体拘束防止研修
弁護士による全体研修（ZOOM 配信・動画視聴）
 - ・11月 ポスター掲示
 - ・12月 意見箱仕様検討
 - ・2月 障害者虐待防止研修
施設外研修【厚生労働省 YouTube 動画視聴】
施設内グループ研修 保健師による虐待防止研修
C A S（強度行動障害を持つ方の支援）研修
 - ・3月 ポスター掲示
特定のケースに関するケース検討会開催
- ※毎月実施：意見箱確認、身体拘束検討、ケース記録

7. 支援のあり方検討委員会

作成者：橋本太陽

運営総括

目的としては障害者に対しての支援方法やかかわり方、また各事業所での支援困難なケースを職員間で共有し、チーム全員で困難ケースに対しての支援アプローチを考え、良い方向へ導いていくことを念頭に置いている。

また千葉県が主催する 16 人研修への参加も行い、強度行動障害者に対する支援を学び、研修修了者については各事業所を巡回し、職員・パート職員にヒアリングする中で職員の声に耳に傾け支援の質の向上・改善に取り組んでいった。

委員会の効果としては大きく 4 点。1 点目は、各事業所での支援課題、取り組みを共有することで、事業所のみではなく、法人全体として把握ができたこと。2 点目は、委員会内で、参加した職員が、客観的に改善案等を提案することで、該当事業所が行き詰まることなく支えあうことができたこと。3 点目は、他事業所のケースに触れることで、多角的な視点が持て支援の考え方を広げることもできた。4 点目は今年度より、千葉県発達障害支援センターCAS の講師を法人に招き、強度行動障害についての研修を実施し、16 人研修参加者のみではなく、施設職員も千葉県発達障害支援センターCAS と関わる機会を設け、利用者支援についての意見や現在困っていることや支援アドバイスを直接聞くことができた。また他施設の利用者支援方法も知ることができ、新しい発見や考えを見つけることができた。

基本方針

現在、障害者支援施設では、40 名中 33 名が重度障害者加算対象者であり、生活介護しいのみ園ころにおいては定員 20 名中 10 名が重度障害者加算対象者と支援の必要性がある利用者様が多く契約し利用している。その中で、職員教育の一環として支援の質向上を図るべく『実践に基づく重度障害者の行動改善プログラム（千葉県主催：16 人研修）』修了者を中心に、職員、パート職員 1 人 1 人の考え方の統一、マニュアル化、職員教育に力を入れていく。また、改善活動として PDCA サイクルを回し取り組んでいく。

活動報告

- ・定期的な検討会の開催（メンバーのみならず専門職に意見を求める）
→月 1 回第 3 木曜委員会内において各事業所の利用者支援についての共有の実施。
- ・新規利用者受け入れに関するカンファレンスへの参加。
→管理者会議での検討と専門職・現場職員を含めたケース検討を実施。
- ・各事業所の支援会議への参加。支援改善・指導。育成。
- ・施設内外の勉強会への参加（観察力・洞察力を養う）
→16 人研修発表会への参加及び毎月の委員会時での進捗状況の報告実施。
- ・各事業所への巡回と職員とのコミュニケーション
（職員のストレス緩和、傾聴により問題発見・気づきの機会づくり）
- ・各委員会との連携（虐待防止、身体拘束、権利擁護など。）
- ・CAS による強度行動障害者に対する支援についての研修の実施。

V. 決算報告

1. 貸借対照表

社会福祉法人名 社会福祉法人 心友会

Page: 1

第三号第一様式（第二十七条第四項関係）

法人単位貸借対照表

令和 7年 3月31日現在

(単位: 円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	559,889,407	602,197,229	-42,327,822	流動負債	41,474,100	115,265,698	-73,791,598
現金預金	425,336,106	366,353,277	58,982,829	事業未払金	3,417,515	4,367,005	-949,490
出資金	500,000	500,000	0	その他の未払金	418,000	58,938,360	-58,520,360
事業未収金	133,760,815	121,111,069	12,649,746	1年以内返済予定設備資金借入金	6,216,000	12,534,340	-6,318,340
未収金		65,200,000	-65,200,000	1年以内返済予定リース債務	466,400	1,279,740	-813,340
未収補助金	59,000	48,667,500	-48,608,500	未払費用	3,660,036	7,568,205	-3,908,169
立替金	114,114	74,931	39,183	預り金	50,653	63,662	-13,009
前払費用	99,372		99,372	職員預り金	5,462,290	9,140,962	-3,678,672
仮払金		290,452	-290,452	前受収益	3,300,000	3,300,000	0
固定資産	975,475,600	951,564,594	23,911,006	仮受金	483,206	73,424	409,782
基本財産	705,443,525	651,547,692	53,895,833	賞与引当金	18,000,000	18,000,000	0
土地	267,801,984	261,801,984	6,000,000	固定負債	91,145,250	204,211,564	-113,066,314
建物	437,641,541	389,745,708	47,895,833	設備資金借入金	69,404,000	183,467,664	-114,063,664
その他の固定資産	270,032,075	300,016,902	-29,984,827	リース債務		466,400	-466,400
建物	18,344,378	20,164,358	-1,819,980	退職給付引当金	21,741,250	20,277,500	1,463,750
建物付属設備	130,501,227	138,728,246	-8,227,019	負債の部合計	132,619,350	319,477,262	-186,857,912
構築物	55,194,008	31,027,989	24,166,019	純 資 産 の 部			
機械及び装置	1,378,884	1,806,898	-428,014	基本金	22,038,000	22,038,000	0
車両運搬具	4,228,082	4,712,392	-484,310	基本金	22,038,000	22,038,000	0
器具及び備品	12,270,526	13,690,889	-1,420,363	国庫補助金等特別積立金	246,385,423	258,085,309	-11,699,886
建設仮勘定		40,480,000	-40,480,000	国庫補助金等特別積立金	246,385,423	258,085,309	-11,699,886
有形リース資産	466,400	1,746,140	-1,279,740	その他の積立金	22,947,479	22,947,479	0
権利	1,152,408	1,235,715	-83,307	修繕積立金	21,700,000	21,700,000	0
ソフトウェア	1,011,429	1,517,143	-505,714	設備等整備積立金	1,247,479	1,247,479	0
退職給付引当資産	21,741,250	20,277,500	1,463,750	次期繰越活動増減差額	1,111,354,755	931,213,773	180,140,982
修繕積立資産	21,700,000	21,700,000	0	次期繰越活動増減差額	1,111,354,755	931,213,773	180,140,982
設備等整備積立資産	1,247,479	1,247,479	0	(うち当期活動増減差額)	180,140,982	56,279,604	123,861,378
差入保証金	136,108	1,370,953	-1,234,845	純資産の部合計	1,402,725,657	1,234,284,561	168,441,096
リースリース預託金	361,780	311,200	50,580	負債及び純資産の部合計	1,535,345,007	1,553,761,823	-18,416,816
長期前払費用	298,116		298,116				
資産の部合計	1,535,345,007	1,553,761,823	-18,416,816				

脚注

1. 減価償却費の累計額
2. 徴収不能引当金の額

2. 事業活動計算書

社会福祉法人名 社会福祉法人 心友会

Page: 1

第二号第一様式（第二十三条第四項関係）

法人単位事業活動計算書

（自）令和 6年 4月 1日（至）令和 7年 3月31日

（単位：円）

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	就労支援事業収益	51,272,702	50,249,790	1,022,912
	障害福祉サービス等事業収益	864,056,078	736,384,322	127,671,756
	生産活動収益	699,873	809,158	-109,285
	その他の収益	18,303	1,000	17,303
	経常経費寄附金収益	30,000	110,000	-80,000
	サービス活動収益計(1)	916,076,956	787,554,270	128,522,686
	費用			
	人件費	509,510,631	501,156,102	8,354,529
	事業費	88,654,438	83,257,859	5,396,579
サービス活動外増減の部	事務費	54,559,339	65,774,841	-11,215,502
	就労支援事業費用	54,523,170	58,239,424	-3,716,254
	減価償却費	46,587,535	42,416,949	4,170,586
	国庫補助金等特別積立金取崩額	-13,546,186	-11,508,502	-2,037,684
	徴収不能額		250,757	-250,757
	サービス活動費用計(2)	740,288,927	739,587,430	701,497
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	175,788,029	47,966,840	127,821,189
	収益			
	受取利息配当金収益	32,343	1,710	30,633
	その他のサービス活動外収益	15,120,877	14,875,697	245,180
サービス活動外増減の部	サービス活動外収益計(4)	15,153,220	14,877,407	275,813
	費用			
	支払利息	4,165,444		4,165,444
	その他のサービス活動外費用	12,487,502	13,270,288	-782,786
	サービス活動外費用計(5)	16,652,946	13,270,288	3,382,658
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	-1,499,726	1,607,119	-3,106,845
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	174,288,303	49,573,959	124,714,344
特別増減の部	収益			
	施設整備等補助金収益		42,900,000	-42,900,000
	固定資産売却益	74,999	78,999	-4,000
	その他の特別収益	7,826,541	6,696,650	1,129,891
	特別収益計(8)	7,901,540	49,675,649	-41,774,109
	費用			
	固定資産売却損・処分損	67,061	4	67,057
	国庫補助金等特別積立金積立額	1,846,300	42,900,000	-41,053,700
	特別費用計(9)	1,913,361	42,900,004	-40,986,643
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	5,988,179	6,775,645	-787,466
繰越活動増減差額の部	税引前当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	180,276,482	56,349,604	123,926,878
	法人税、住民税及び事業税(12)	135,500	70,000	65,500
	法人税等調整額(13)			
	当期活動増減差額(14)=(11)-(12)-(13)	180,140,982	56,279,604	123,861,378
	前期繰越活動増減差額(15)	931,213,773	844,934,169	86,279,604
	当期末繰越活動増減差額(16)=(14)+(15)	1,111,354,755	901,213,773	210,140,982
	基本金取崩額(17)			
	その他の積立金取崩額(18)		30,000,000	-30,000,000
	その他の積立金積立額(19)			
	次期繰越活動増減差額(20)=(16)+(17)+(18)-(19)	1,111,354,755	931,213,773	180,140,982

3. 資金収支計算書

社会福祉法人名 社会福祉法人 心友会

Page: 1

第一号第一様式（第十七条第四項関係）

法人単位資金収支計算書

（自）令和 6年 4月 1日（至）令和 7年 3月31日

（単位：円）

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
事業活動による収支	収			
	就労支援事業収入	53,209,000	51,272,702	1,936,298
	障害福祉サービス等事業収入	864,085,440	864,056,078	29,362
	生産活動収入	698,000	699,873	-1,873
	その他の収入	17,950	18,303	-353
	経常経費寄附金収入	30,000	30,000	
	受取利息配当金収入	32,500	32,343	157
	その他の収入	13,329,900	13,000,048	329,852
	事業活動収入計(1)	931,402,790	929,109,347	2,293,443
	支			
	人件費支出	501,915,200	503,754,552	-1,839,352
	事業費支出	85,683,900	88,654,438	-2,970,538
	事務費支出	53,480,600	53,959,339	-478,739
施設整備等による収支	就労支援事業支出	53,556,000	53,823,570	-267,570
	支払利息支出	2,507,050	2,507,448	-398
	その他の支出	11,772,000	12,487,502	-715,502
	法人税、住民税及び事業税支出	135,500	135,500	
	事業活動支出計(2)	709,050,250	715,322,349	-6,272,099
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	222,352,540	213,786,998	8,565,542
	収			
	固定資産売却収入	75,000	75,000	
	その他の施設整備等による収入	610,400	709,772	-99,372
	施設整備等収入計(4)	685,400	784,772	-99,372
	支			
	設備資金借入金元金償還支出	112,040,000	122,040,000	-10,000,000
	固定資産取得支出	70,663,157	70,663,157	
	ファイナンス・リース債務の返済支出	1,279,740	1,279,740	
	その他の施設整備等による支出	448,068	448,068	
	施設整備等支出計(5)	184,430,965	194,430,965	-10,000,000
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-183,745,565	-193,646,193	9,900,628
その他の活動による収支	収			
	その他の活動による収入	7,826,541	7,826,541	
	その他の活動収入計(7)	7,826,541	7,826,541	
	支			
	積立資産支出	3,635,250	3,635,250	
	その他の活動支出計(8)	3,635,250	3,635,250	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	4,191,291	4,191,291	
予備費支出(10)			—	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		42,798,266	24,332,096	18,466,170
前期末支払資金残高(12)			518,745,611	-518,745,611
当期末支払資金残高(11)+(12)		42,798,266	543,077,707	-500,279,441

4. 経営指標（2 期分 法人全体）

経営指標	各指標	令和 5 年度	令和 6 年度
収益性	事業活動収入	787.554	916.076
	事業活動支出	739.990	739.852
	事業活動収支差額	47.563	176.224
	収支差額率	6.0%	19.2%
合理性	人件費率	71.9%	59.5%
	材料費率	11.0%	9.5%
	減価償却費率	7.1%	6.5%
	委託比率	1.3%	1.0%
	経費率	6.9%	4.4%
生産性	職員一人あたり事業収入	646	674
	労働生産性	520	564
	労働分配率	89.2%	82.4%

単位：千円

5. 人事記録

社会福祉法人心友会 人事記録(法人全体)

職員体制 (令和7年3月31日)

職 種	男性職員			女性職員			合計			常勤換算
	正規	契約職員	パート	正規	契約職員	パート	正規	契約職員	パート	
管理者	5			1			6	0	0	6.00
生活支援員	15	6	33	18	3	57	33	9	90	97.15
看護師					4	2	0	4	2	4.87
栄養士				1	1		1	1	0	2.00
相談員		1		1			1	1	0	1.20
事務員		1		1	2	0	1	3	0	3.63
合計	20	8	33	22	10	59	42	18	92	114.85

職員年齢構成比 (令和7年3月31日)

年齢と性別	年齢区分		20歳未満	20代	30代	40代	50代	65歳未満	65歳以上	計
	男	正規	0	5	10	4	4	0	5	28
		非正規	0	0	2	4	6	2	18	32
	女	正規	0	6	13	2	4	3	4	32
		非正規	0	2	9	17	13	3	16	60
同一法人内での勤務年数	計	正規	0 人	11 人	23 人	6 人	8 人	3 人	9 人	60 人
		非正規	0 人	2 人	11 人	21 人	19 人	5 人	34 人	92 人
	勤続年数		1年未満	3年未満	5年未満	10年未満	15年未満	20年未満	20年以上	計
	男	正規	2	3	3	7	7	5	1	28
		非正規	5	8	6	8	5	0	0	32
	女	正規	2	9	4	7	6	3	1	32
		非正規	5	18	11	20	6	0	0	60
	計	正規	4 人	12 人	7 人	14 人	13 人	8 人	2 人	60 人
		非正規	10 人	26 人	17 人	28 人	11 人	0 人	0 人	92 人

職員の勤務体制

職 種	勤 務 体 制
管 理 者	日 勤 8:30 ～ 17:30 常勤で勤務
生 活 支 援 員	早 番 6:00 ～ 15:00
	日 勤 8:30 ～ 17:30
	遅 番 12:00 ～ 21:00
	管 理 宿 直 8:30 ～ 9:30
	夜 勤 17:30 ～ 9:30 入所施設は管理宿直と合わせて毎日3名体制
世 話 人	日 勤 8:30 ～ 17:30 土日を中心に日中支援
	夜 勤 16:00 ～ 9:30 グループホームは1施設1人の夜勤世話人が常駐
看 護 師	日 勤 8:30 ～ 17:30 夜間、休日でも対応します
栄 養 士	日 勤 8:30 ～ 17:30
事 務 員	日 勤 8:30 ～ 17:30
相 談 員	日 勤 8:30 ～ 17:30

職員の割合、令和5年度／令和6年度資格取得者、有資格者について

職員区分	職員数	割合	資格名	取得人数	保有資格	人数
正規職員	42	27.63%	介 護 福 祉 士	2名取得	社会福祉士	8名
契約嘱託職員	18	11.84%	知的障害者援助専門員	2名取得	介護福祉士	38名
パート職員	92	60.53%	社 会 福 祉 士	1名取得	精神保健福祉士	1名
合計	152	100.00%			福祉施設士	6名
					知的障害者福祉士	3名
					知的障害者援助専門員	28名
					保育士	19名
					介護支援専門員	1名
					看護師	5名
					管理栄養士	1名
					衛生管理者	2名
					福祉住環境コーディネーター2級	6名

